第5回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年1月17日(金曜日)午前10時 1分 開議場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室午後 1時44分 散会

付託事件

(1) 行財政改革に関する事項

- 1 本日の会議に付した事件
 - (1) 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画(案) について
- 2 出席委員(24名)

委	員	長	須	田	浩	和	君	副委員	長	栗	原	文	隆	君
委		員	滑	Ш	友	理	君	委	員	萩	谷	慎	_	君
委		員	土	田	記 代	美	君	委	員	中	庭	次	男	君
委		員	佐	藤	昭	雄	君	委	員	綿	引		健	君
委		員	木	本	信 太	郎	君	委	員	後	藤	通	子	君
委		員	田	口	文	明	君	委	員	森		正	慶	君
委		員	鈴	木	宣	子	君	委	員	黒	木		勇	君
委		員	高	倉	富士	男	君	委	員	飯	田	正	美	君
委		員	小	泉	康	二	君	委	員	大	津	亮	_	君
委		員	袴	塚	孝	雄	君	委	員	五十	嵐		博	君
委		員	小	Ш	勝	夫	君	委	員	内	藤	丈	男	君
委		員	田	П	米	蔵	君	委	員	福	島	辰	三	君

- 3 欠席委員(3名)
 - 委 員 田 中 真 己 君 委 員 渡 辺 政 明 君 員 松 本 勝 久 君
- 4 委員外議員出席者(1名)

議 長 安 藏 栄 君

5 説明のため出席した者の職,氏名

副市長 充 君 副市長 秋 葉 君 田 尻 宗 志 市長公室長 武 田 秀 君 政策企画課長 長谷川 昌 人 君 みとの魅力 情報政策課長 佳 孝 君 沼 誠 君 北 條 田 発信課長 総務部参事 総務部長 井 宰 荒 君 天 野 純 君 兼人事課長

	行政改革課長	熊	田	泰	瑞	君						
	財務部長	園	部	孝	雄	君	税務事務所長	小	JII	喜	実	君
	財政課長	梅	澤	正	樹	君	市民税課長	安	里	裕	行	君
	市民協働部長	鈴	木	吉	昭	君	市民生活課長	小	Ш	邦	明	君
	文化交流課長	三	宅	陽	子	君	新市民会館整 備 課 長	篠	原	芳	之	君
	生活環境部長	Ш	上	幸	_	君						
	保健福祉部長 兼 福 祉 事 務 所 長	大힅	身 根	明	子	君	保健センター 所 長	小	林	かま	うり	君
	産業経済部長	小日	十	健	治	君						
	建設部長	渡	邊	雅	之	君	土木補修事務 所 長	大	山	裕	己	君
	都市計画部長	高	橋		涼	君						
	会計管理者 兼会計課長	小日	十	義	弘	君						
	消 防 長	小	泉	直	紀	君						
	水道部長	伊	藤	俊	夫	君						
	下水道部長	白	田	敏	範	君						
	教 育 長	志	田	晴	美	君	教育部長	増	子	孝	伸	君
6	事務局職員出席者											
	事務局長	小	嶋	正	徳	君	事務局次長 兼総務課長	関	谷		勇	君
	議事課長	永	井	誠	_	君	議事課長補佐	永	井	直	人	君
	書記	嘉	成	将	大	君	書 記	矢	吹	友	鏡	君

○須田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第5回行財政改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田中委員、渡辺委員、松本委員が所用のため、檜山上下水道事業管理者が病気療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

昨日の委員会に引き続き、通告に基づく質疑を行いますので、森委員から発言願います。 森委員。

〇森委員 おはようございます。

それでは、事前通告に従いまして、順次質問させていただきます。

初めに、1、窓口サービスの向上、(1)キャッシュレス決済の導入についてですが、行財政改革プラン2016後期実施計画(案)の2ページに、令和2年度よりキャッシュレス決済の導入、推進とありますが、庁舎内では何課に導入する計画か、また各出張所、市民センター、植物公園、公設地方卸売市場等の公共施設への導入は検討しているのかをお聞かせ願います。

〇須田委員長 熊田行政改革課長。

〇熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

キャッシュレス決済,電子マネー決済の導入につきましては,現在検討しているところでございますが, いわゆる対象となる窓口でございますが,利用件数の多いところにつきまして費用対効果があると見込めま すので,そういったところを中心に検討しているところでございます。具体的には,市民課などは利用者数 が多いということもありますので,そういった部分を中心に考えるというところで,また具体的にどの範囲 までというところまでは、検討の結果として至っていないところでございます。

〇須田委員長 森委員。

○森委員 昨年からのキャッシュレスポイント還元制度によって、キャッシュレス決済の比率がかなり増加していますので、市民の方、また観光客の利便性向上のためにも、早期の導入、また導入範囲の拡大をお願いしたいと思います。

次に、(2)国際化に対応した窓口環境の整備についてですが、請求資料の87ページにありますように、本市における外国人観光客数、また外国人居住者数が年々増加傾向にあります。また、本年、本市は東京オリンピックのベルギーキャンプ地にもなり、インバウンドの増加が見込まれます。窓口での多言語対応の自動翻訳システムの導入予定、また外国人対応研修の取り組み状況についてお聞かせください。

〇須田委員長 三宅文化交流課長。

〇三宅文化交流課長 まず、多言語翻訳機の導入予定でございますけれども、多言語翻訳機につきましては、 外国人との円滑な意思疎通を図る上で大変有効なものと考えてございます。できるだけ早期の導入に向けま して、関係課との調整を進めてまいります。

また,職員研修の状況でございますが,毎年度,県主催の外国人相談対応職員向けの研修会や窓口対応職員向けの研修会のほうに,職員を派遣してございます。

〇須田委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。オリンピックを機に、水戸の梅まつり等、年間を通してインバウンド観光の強化がされると思いますので、県都、また中核市にふさわしい国際化の対応をお願いしたいと思います。次に、2、事務事業の見直し、(1) A I 活用可能な業務の検討やR P A、これはロボットによる業務の自動化の導入についてですが、請求資料89ページにありますが、選定した業務に対し、こちらは既に実証実験も行われているとうかがいましたが、R P A を適用すると年間1、447時間の業務の削減ができると効果が実証されており、職員の業務効率化、働き方改革につながりますが、今後、本市において、R P A はどのような条件が整えば導入できるかをお聞かせください。

〇須田委員長 北條情報政策課長。

〇北條情報政策課長 お答えをいたします。

RPAにつきましては、本年度、民間企業と共同研究を行った結果、こちらの資料にお示ししたとおりの 年間の削減が見込めるということでございます。

どのような条件かということでございますが、このようなRPAは、データの入力をする業務でございますので、データ入力がスムーズにできるような環境をつくることが大事だというふうに考えております。そういった意味では、業務の見直しなども進めながら、いかに効率的な業務を行えるようにしていくか、そういった取り組みを進めていくことも重要かと考えてございます。

〇須田委員長 森委員。

○森委員 今後4カ年、5カ年のうちには推進という、まだ、導入は予定されていない状況かと思いますが、 県内でも総務省の後押しを受けてRPA導入へ取り組む自治体がふえておりますので、本市でも導入に向け て前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

次に、3、ワーク・ライフ・バランスの推進、(1)少子化進行に対する次世代育成支援対策についてですが、請求資料91ページに男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇の取得状況がありますが、育児休業の取得者はわずか2名です。年ごとの推移はありませんが、休暇取得は伸び悩んでいる状況です。小泉環境相も育児休暇取得を表明し、子どもを生み育てやすい社会、少子化対策に率先して取り組む意向と思いますが、本市における今後の次世代育成支援対策についてお聞かせください。

〇須田委員長 天野参事兼人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本市におきましては、現在、男性職員が仕事と育児を両立させるための休暇制度といたしまして、資料のとおり配偶者出産付き添い等の際に認められる出産補助休暇、配偶者の出産の際、養育のために認められる育児参加休暇、それから勤務時間の全部、または一部を休業する育児休業等がございます。資料のとおり、男性の育児休業を取得する方の人数が低い状況となっておりまして、制度のさらなる利用促進に取り組む必要があると考えています。そのため、今年度より部課長級職員を対象といたしまして、ワーク・ライフ・バランス研修を開始いたしまして、水戸市全体でワーク・ライフ・バランスを推進していくための意識の醸成を図るとともに、庁内のネットワークや職員研修の場におきまして、男性職員の休暇制度等の取得の意識づけをするなど、実施しているところでございます。男性の育児参加は、次世代育成や女性活躍に寄与するも

のでございますので、今後さらなる制度の周知や意識啓発に努めまして、男性職員の育児休業等の取得率の 向上に努めてまいりたいと考えております。

〇須田委員長 森委員。

〇森委員 ぜひ, 行政のほうから, 子どもを生み育てやすい社会の率先した取り組みをお願いできればと思います。

以上で終わります。

○須田委員長 それでは、森委員の質疑に対して関連質疑があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○須田委員長 以上で、森委員の通告に対する質疑を終わらせていただきます。

次に,鈴木委員から発言を願います。

○鈴木委員 私のほうから1点目として、窓口サービスの向上ということで、コンビニ交付について質問させていただきます。昨日も質疑の中にありましたので、重複しないように行いたいと思います。

そもそも窓口で交付している住民票や課税証明書等,そういった証明書をとる方がたくさんいらっしゃるということで,このコンビニ交付を4年前に導入いたしました。本当にこの行革というのは人件費の削減,また経費縮減,その上でサービスの向上をさらに図っていくというそういう目的の中で,このコンビニ交付が導入されたわけであります。請求資料93ページに,近年の発行件数が書かれてありますけれども,平成28年度の1,000件から平成29年度は4,500件,平成30年度は6,037件,本当にかなり周知をやっていただいているおかげで,ふえていっているとは思います。そういう中で,さらにそういうコンビニ交付がすごく便利である,また安くできる,どこでもできる――昨日も答弁の中にありましたけれども,市役所の時間外の時間帯で,55%の方がコンビニで証明書等をとっていらっしゃる他県,市外でも15%の方がとっていらっしゃるということもお聞きしまして,本当に若い世代の方や共働きの方たちが利用して,好評を得ているところだと思います。その上でまだまだやっぱりこのコンビニ交付でもとれて安くて利用しやすい,そういうところから今後どのようにこのコンビニ交付をふやしていくのか,そういった手だてについて他市の事例等も研究されていると思いますけれども,そこのところをお聞かせいただきたいと思います。

〇須田委員長 北條課長。

〇北條情報政策課長 お答えいたします。

コンビニ交付につきましては、昨年度の実績が6,000件でございますが、まだまだこれから周知を図るということは必要であると認識をしているところです。

他市の事例を参考にという御指摘もございましたが、今年度はマイナンバーカード交付時に、小さなリーフレットをお配りすることを想定しています。そのリーフレットは既に先進自治体でやっている事例を参考にさせていただいておりますが、リーフレットの中にはコンビニ交付のお知らせが書いてございまして、マイナンバーカードと同じ大きさのリーフレットでございます。常時携帯できるということでございますので、マイナンバーカードを見たときにコンビニ交付ができるんだということを認識してもらえる、そういった取り組みを進めていこうと考えているところでございます。

〇須田委員長 鈴木委員。

〇鈴木委員 ありがとうございます。

コンビニで証明書を交付するためには、マイナンバーカードが絶対必要だということでありますので、市役所の窓口だけではなくて、本当にぜひコンビニがこういうふうに便利で安くてということを、やはり窓口に来られた方たちにも周知を――また設置等もこれは市民課のことですけれども、そういったことも含めて庁内で検討していただきながら、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続いて、社会保障制度の適正な運営、特定健康診査受診率の向上についてということで質問させていただきます。

これも先日、袴塚委員さんから質問がありまして、ほぼ私がお聞きしたかった内容がその中に入っておりましたので、1点だけお聞きしたいのが、本当に年々医療費が増加している中で、医療費の削減ということでも、やはりこの特定健診というのは本当に低い数値が――努力している、周知している中でもなかなか伸びないという、そういう苦しいところはあります。やはりここは徹底して行革は職員を減らすだけではなくて、市民の皆さんの命を守り、健康を増進させていくという意味では、こういうところにはしっかりと人員もふやして、お金もかけてやっていかないといけないところではないかなと思っております。

そういった中で、先日、小林保健センター所長のほうから御答弁があった中で、訪問して受診勧奨をする というのも大変効果が見られたということでした。そこのところはいつから始められて、また今後どのよう に、モデル地区だけでなくて、これから広げていくという話が少しありましたけれども、もうちょっと具体 的にお聞きしたいと思います。

○須田委員長 小林保健センター所長。

〇小林保健センター所長 ただいまの鈴木委員の御質問についてお答えいたします。

昨日もお答えいたしましたが、モデル地区を選定して、その地区について重点的に特定受診勧奨を進める ということを今年度から始めております。具体的には、常澄地区の小学校区をモデル地区といたしまして、 40歳から69歳、なるべく若い世代の方に対しまして、受診勧奨を行って定着化を図りたいというような 目的で進めております。

これまでにおよそ1,000人の方に対して公募をしまして、そのうち約半分ぐらいの御本人に会えたりあるいは御家庭の方に会うことができまして、受診勧奨をしております。また、そのほか情報提供についての周知を図ったり、あるいは大腸がんの状況をあわせてお配りさせていただくなど、健診の受診勧奨だけではなくて、そのほかいろいろな対策についても一緒にあわせて行うことをしているような状況でございます。効果につきましては、まだまだ実施途中ですので、これから検証をいたしまして、対策を広めていくというところなんですが、そのあたりはこれからの検討ということでまだ具体的なところは決まっていないような状況でございます。

以上でございます。

〇須田委員長 鈴木委員。

〇鈴木委員 顔の見える,効果を感じているというお話もありましたので,ぜひともこの受診勧奨をモデル 地区から大きくまた広げていけるように医療費の削減も図る中で,やっていくという強い意思で本当にやっ ていただきたいと思いますので,よろしくお願いいたします。 以上です。

- ○須田委員長 それでは、鈴木委員の質疑に対する関連質疑があればお願いいたします。 高倉委員。
- **○高倉委員** 今の特定健診について若干補足で質問したいんですけれども、受診勧奨を随分されているということで、今、はがきなんかで送って勧奨していますよね。私のほうにも赤いはがきが届いて、気づきになっていいのかなと思うんですが、今ですね、健診を受けるときに集団健診と医療機関で受けるという方法がありますよね。それぞれの割合はおおよそどのぐらいなんですか。
- **○須田委員長** 小林保健センター所長。
- **〇小林保健センター所長** ただいまの高倉委員の御質問についてお答えいたします。

特定健診のうち、集団で受診をしている方がおおよそ半数50%ですね。あと残りが医療機関ということになるんですが。全体の受診者が平成30年度につきましては1万2,000人ぐらいおりまして、そのうち集団健診、県総合健診協会に委託して行っているのが6,700人程度いらっしゃいますので、半数ということになりますね。

- 〇須田委員長 高倉委員。
- **〇高倉委員** おおよそ半々ぐらいの割合で受診されているということですね。

先日の特別委員会の中でも特定健診の受診率が直近で28.7%ということで、まだまだこれは低い数字だと思うんですよね。その中でも集団健診と医療機関それぞれで受けていらっしゃるということで、受診勧奨に関して、これはしっかりやっていく、モデル地区なんかを進めてやっていく、こういうのも大事なんですが、もう一つ、集団健診を受ける機会というものを拡充していくというのも必要なんじゃないかなと私は思うんですよ。これまでの議会などで私も言ってきたけど、休日とか夜間の健診、こういったものは今どういうふうに年間の中で取り組んでいるんですか。

- ○須田委員長 小林保健センター所長。
- **〇小林保健センター所長** ただいまの御質問についてお答えいたします。

土日の健診につきましては、平成30年度は9回実施をしております。それから、夜間健診は1回のみとなっております。

- 〇須田委員長 高倉委員。
- ○高倉委員 休日は9回ということで前よりふえているようですけど、夜間についてはまだ1回ということですよね。私も何回か夜間健診を受診したことがあるんですが、結構ふだん働いて、平日とか、昼間にできない方、それから特に女性の方が多かったですね。そういう方が非常に多く受診されているということもありましたので、そういう受診できる機会をふやしていく、そのためには集団健診のあり方、休日とか、夜間とか、状況を見て拡充していくとか、そういったことが必要なんじゃないかなと思うんですが、今後そういった面での取り組みについてちょっと考え方を聞かせてください。
- 〇須田委員長 小林所長。
- **〇小林保健センター所長** ただいまの御質問についてお答えいたします。

受診しやすい環境の整備というのは大切だと考えております。土日、それから夜間健診等につきましても、

今後も実施していただいている県総合健診協会さんとも検討を進めながら、受けやすい環境を整えていきた いというふうに考えております。

〇須田委員長 高倉委員。

○高倉委員 本当に一歩進んだそういう取り組みをお願いしたいと思うんです。今年の4月から市が健康都市宣言をするわけですよね。ですから、これまで以上に市民の健康づくりをしっかり後押ししていく、また予防とか、早期発見、早期治療、こういったものをやっていくというのが大事なんですね。だから、これまでと同じことをやっていては、そういった都市宣言がかなうことはできないと思うんですよね。やはりそこをしっかりと踏まえた今後の具体的な取り組み、こういったものを進めていただきたいことを要望して終わります。

○須田委員長 ほかにありませんか。

要望しますと言ったんじゃなかったっけ。ごめんなさい、改めて、小林所長。

○小林保健センター所長 申しわけありません。

先ほどの集団健診と医療機関健診の割合につきましてですけれども、訂正をさせていただきたいと思います。集団健診のほうが77%、それから医療機関で受診をしているのが23%でございます。申しわけございませんでした。

- ○須田委員長 いいですか,高倉委員。
- ○高倉委員 はい。
- ○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 特定健診は非常に早期発見、早期治療のためにはですね、大事な場だと思います。そして医療費の削減にもなるということで、これはぜひ進めていっていただきたいと思うんですが、決算資料で見ますと、平成26年度では特定健診の受診率が25%なんです。平成30年度では28%程度だということで3%しかふえていないという状況が出ていると。受診者も、平成26年には1万1,895人が、平成29年には1万1,400人ということでほとんどふえていないと。逆に少し減っているという状況にも決算資料ではなっておりますけれども、そういう点では、やっぱりどう受診率を高めていくかということなんですけども、私の質問はですね、集団健診、それから個別健診についても、医療費がかかるわけですよね。これを無料にしたらどうかという点が1つ。無料にするにはどのぐらいのお金が必要なのかというのをお答えいただきたい。

それから、2つ目はですね、私は保健師が足りないと思うんですよ。今回も常澄地区をモデル地区としてやりますけども、一体、水戸市の保健師の数というのはどのぐらいで、30名ちょっとだと思いますけども、全国的な基準から見ても非常に低いんですけども、やっぱり保健師をふやすというそういう計画はないのかという点です。

それから、3つ目はですね、特定健診とがん検診も行われておりますけども、私の知っている方もがんになりまして、結局病院に行ったらステージ4でもう末期的な症状だということでありました。したがって、このがん検診についても早期発見、早期治療が必要だと思いますけど、これはどういう取り組みをしているのか、その3点についてお答えいただければと。

- **〇須田委員長** 小林所長。
- **〇小林保健センター所長** ただいまの御質問についてお答えいたします。

健診を無料化するということですけれども、どのぐらい料金がかかり、市の負担がふえるかというところにつきましては、今現在試算をしているというところでないので、ちょっと金額的には把握しておりません。それから、保健師につきましては、保健事業のほかに介護保険であったりとか、地域包括支援センター、あるいは職員の労働管理、そういったところにも保健師の担当業務が多様化しているということで、それらの業務に対応できるような職員の採用あるいは人材確保、そういったことにも努めて、必要となる職員数の確保につきましては、計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目のがん検診の取り組みにつきましては、個人通知による受診勧奨を初め、そのほか無料クーポン券の交付であったりとか、子宮頸がん検診などにつきましては、小学校の保護者や成人式に参加する方にチラシを配布したり、あるいはいろいろなイベント等で啓発活動を行うなど、あらゆる機会を捉えて受診勧奨に努めているような状況でございます。また、先ほどもありましたように、受診しやすい環境を整えるということで、乳がんの集団検診につきましては、託児サービスを導入しているような状況でございます。

以上でございます。

- ○須田委員長 まだありますか。通告していないから大変で、いいですか。
- **〇中庭委員** 1つだけ、保健師の数が国の人数と比べて少ない。現在国の基準は何人で、水戸市の今の保健師の数、それだけわからないかな、これ。急な話だから。
- **○須田委員長** 委員会でやったほうがいいんじゃないですか。委員会とかどこかの中で通告してやったほうがいいんじゃないですか、聞きますか。
- **〇中庭委員** もしわかれば。わからなければいいですよ。

[発言する者あり]

- 〇須田委員長 小林所長。
- **〇小林保健センター所長** ただいまの質問についてお答えいたします。

手元にその具体的な数字、基準について現在持っていませんので……

[発言する者あり]

- ○小林保健センター所長 お答えが難しい状況でございます。
- ○須田委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○須田委員長 それでは、鈴木委員の通告に対する質疑を終わらせていただきます。 次に、萩谷委員から発言願います。
- ○萩谷委員 よろしくお願いいたします、萩谷です。

私のほうからですね、特に水戸市の行財政運営というのが都市経営の観点に立ってどのように戦略的にな されているのかという、そういう視点から今回質問させていただきたいと思います。

まず最初に、後期実施計画(案)の5ページ、実施項目4、オープンデータの公開の推進についてお伺い

したいと思います。

現在の具体的な進捗状況と今後の推進計画についてお伺いできればと考えています。オープンデータについては、民間事業者が必要とする情報を戦略的に発信、提供することで、水戸市において、民間の人たちがマーケット戦略を展開する際に、大きく役立つものと期待されます。そういったことで、経済波及効果や雇用や市税の収入の増加にもつながる施策になると考えています。そのような観点を含めて現在どのような取り組みがなされているのか、また今後どのように推進されていくのか、見解をお伺いしたいと思います。

〇須田委員長 北條課長。

〇北條情報政策課長 お答えいたします。

まず、オープンデータのこれまでの取り組みでございますが、水戸市におきましては水戸市オープンデータ推進に関する指針を策定しまして、平成27年からオープンデータをまとめたオープンデータライブラリというものを開設してございます。また、オープンデータ利活用セミナーということで、データを活用したイベント、ワークショップ、そういったものを市民の皆さんと一緒に開催などをしてきてございます。

今後の方針, 取り組みでございますが, 課題というところでもございますけれども, 実際にどのようなデータを扱えるのか, 地域課題に役立つのか, そういったものをしっかり見きわめていく, 研究していくということが大事だと考えております。そのためには, 大学であったり, 民間企業であったり, 関係団体との連携というものが非常に重要になってくると考えておりますので, 産学官連携も強化しながら, 推進を進めてまいりたいと考えております。

〇須田委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

特に民間の方々がどういった情報が必要なのか、こういったこともしっかり捉えてですね、戦略的に取り 組んでいくと、企業誘致などにもどんどんつながっていくと考えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今度は6ページ、実施項目の5、市民意見の反映というところなんですけど、市政モニター制度、インターネットモニター制度への現状評価と具体的な施策の反映事例についてお聞かせいただければ と思います。

モニター制度については、市政運営について意識や関心の高い市民の皆さんから直接御意見や評価をいた だける機会となり、これを戦略的に活用することで、複雑多様化する市民ニーズに応え、行財政サービスの 質を向上させることにつながるものと考えます。

そのような観点から、これまでの取り組みについてどのように現状評価されているのか、またモニターからの御意見がこれまでどのような施策に反映されてきているのか、具体的な事例があったらお願いいたします。

○須田委員長 沼田みとの魅力発信課長。

○沼田みとの魅力発信課長 ただいまの質問にお答えいたします。

市政モニター制度につきましては、市政に対する市民の意見、要望、または提言を聴取しまして、広く市政に反映させるために昭和43年から実施しておるものでございます。令和元年度の市政モニターにつきましては、特に若者からの広聴を目的といたしまして、20代、30代の市民8名に委嘱しております。

モニター活動としては、現状月一、二回、2つのグループに分かれまして、自主的に会合を開いていただいて、魅力的な市となるための方策について話し合いをしていただいております。今年度末にその結果を市長との懇談の場で発表していただく予定となっております。

インターネットモニター制度につきましては、市政に対する市民意識等を迅速かつ効率的に把握するために平成22年度から開始しておりまして、令和元年11月現在で1,965名の方がインターネットモニターとして登録されております。令和元年度につきましては、広報紙の特集記事と連動したテーマについて、月に1回程度アンケートを実施しておりまして、平均回答者数は84.9人、平均回答率は5.7%となっております。

各モニターからの意見やアンケートの結果につきましては、市政に反映させるために担当部署に配付して、 事務の改善の参考とするほか、市のホームページにおいても公表しております。

市民と行政がともに力を合わせて、あらゆる分野において協働するまちづくりを進めていくためには、市民の皆様のさまざまな声を聞くことが大変重要であると考えております。

今後も市政に反映させる取り組みについて、最適な方法、体制を検討してまいりまして、広聴制度の充実 に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇須田委員長 萩谷委員。
- ○萩谷委員 ありがとうございます。

ちょっと質問の中で具体的に反映している施策とか、事例とか、そんなものがもしあったらというところ なんですが、いかがでしょうか。

- 〇須田委員長 沼田課長。
- **〇沼田みとの魅力発信課長** ただいまの質問にお答えします。

平成28年度、平成29年度につきましては、提言を受けて改善したものとか、一部改善したものについては、特にございません。参考とか、検討するということで、各担当課のほうから回答いただいたものが平成28年度につきましては3割、平成29年度につきましては16%となっております。これを受けまして、今年度については、十分に市政モニターさんのほうに情報提供しながら、意見聴取に努めておるところでございます。

以上です。

- ○須田委員長 挙手で。萩谷委員。
- ○萩谷委員 そうですね、特に言いっ放し、聞きっ放しということでなくてですね、実際に反映状況について公表されるとか、何かそういった取り組みも必要かと思われます。

それでは、続きまして8ページ、実施項目7、協働の体制づくりのところになります。

わくわくプロジェクトや協働推進員制度の現状評価と見直しについてお聞きいたします。

わくわくプロジェクトについては、市民団体と行政の双方の強みを生かして、さまざまな地域課題に取り 組んでいくための制度と理解しておりますが、実情といたしましては、市民団体の皆さんがですね、自分た ちのやりたいプロジェクトを実施していく上で、行政側から金銭的、物的、人的な支援を得るということを まずそういった動機から提案されているようなものも少なくないような実感をしております。そのため、協 働の相手先となる市の各部署では、結構これは負担感も強くて、またこれは最長で3年間得られる補助金が 切られると、プロジェクトそのものが続けられなくなるなど、課題が多い制度ではないかと私は考えていま す。また、各課に配置されている協働推進員、これもどのように機能しているのか、ちょっとわかりにくい 現状があるかと思われます。

そこで、市としては当該制度についてどのように現状を評価されているのか、また今後見直しなどを検討 しているのかお伺いさせていただきたいと思います。

〇須田委員長 小川市民生活課長。

○小川市民生活課長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えいたします。

わくわくプロジェクト,いわゆる協働事業提案制度につきましては,市民活動団体等からの提案を市の関係部署と協議検討して,事業の形づくりを行い,水戸市協働推進委員会の審査を経て決定するもので,その内容は子育て支援や高齢者の生きがいづくりなどの福祉部門のほか,ビオトープ生育等の環境部門,また地区の名所再発見事業などの地域振興部門など多岐にわたっております。

委員の御指摘のとおり、事業を行う上での課題に至らなかったことや補助金を頼らずに活動できる体制を整えられなかったことなどが原因で、継続がなされていない事例も見られますが、活動実績により、ほかの補助制度や民間財団から認められた事業のほか、新たな取り組みに発展した事業、所期目的を達成した事業など、協働事業の展開により市民団体等の発想力向上、行政だけでは解決できなかった課題解決など、市民ニーズに合った質の高いサービスを提供できていると考えております。

今後は、これまでの事例をもとに、事業推進体制や活動方法について協働で検討するなど、協働事業の充 実や継続性ある事業、制度の活用しやすい見直しなどに努めてまいりたいと思います。

また、協働推進員につきましては、各課に職員1名を推進員として配置し、協働の必要性や協働事業の具体化への手順を内容とした研修の受講により、市民などとの事業調整や協働の周知等を行うなど、協働事業の推進役として役割を担っているところでございます。

市民との協働のもとで、持続可能な社会を目指すために、協働推進員の活動は重要になってくると考えておりますので、引き続き、協働推進員の意識や能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

〇須田委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

市民協働というのは、非常に大事な部門なんですが、有効に機能するよい施策に発展させていただければと思います。

続きまして、12ページ、実施項目の11、職員定数の適正管理のところで、職員定数削減に伴う非正規 雇用の職員の増加に対する考え方についてお聞きします。

特にこの問題については、昨日黒木委員さん、それから飯田委員さんからも質問があったので、私のほうは2点ばかり質問をしたいと思います。

非正規雇用職員の数というのは、今後も増加を見込んでおられるのかどうか。市としては正職員と非正規職員の割合というのはどのぐらいが適正と考えておられるのかという点、これが第1点。

それからもう一つ、会計年度任用職員制度というものが行われるということで、昨日質疑が行われましたけれど、特に嘱託員の方々からですね、雇用継続の面で不安視されている方がたくさんいらっしゃるということなんです。これまで10年という目安なんかもあったかと思うんですが、現在市のほうとしてはどのぐらいの継続が望ましいとか、何か考え方があるとか、その辺をお聞きしたいと思います。

〇須田委員長 熊田課長。

〇熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

非正規職員の人数でございますが、平成27年度に1,198人に対して、平成31年度は1,267人と増加してございます。ただ、この間、正規職員についても増加をしてございます。決して減っているということではございません。そういった意味では、非正規職員の割合につきましても、平成27年度に37.2%に対しまして、平成31年度は37.7%とほぼ同数字の割合ということでございますので、今のところほぼ横ばいの状況だろうと考えてございます。

あくまでもどこまでが非正規職員の割合が正しいのかというところでございますが、毎年度行政改革課に おきましては、各課の事情、ヒアリングなどを行いまして、定数査定を行ってございます。その中でいわゆ る定型的なもの、補助的な業務といった部分で、いわゆる職員との責任性の違い、そういった部分の中での 観点から正規、非正規の振り分けを行ってございますので、そうした中で引き続き定数査定を行ってまいり たいと考えてございます。

それから、会計年度任用職員につきましては、基本的に年数制限というのは、これまでの働き方、もちろん公募といった過程は行いますけれども、これまでの10年縛りということではなくて、あくまでもこれまでの働き方の部分で継続的にそういった働き方がよければ、そういった部分を継続して行うことも可能な制度となってございますので、具体的に何年までということの考え方はございません。

○須田委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

そうすると、縛りがないということは、10年以上ということも出てくるということなんでしょうか。

- **〇須田委員長** 熊田課長。
- **〇熊田行政改革課長** 制度的にはですね、やはり能力の実証ができれば、もちろん10年以上、20年以上 ということも一応制度的にはございます。
- 〇須田委員長 萩谷委員。
- ○萩谷委員 ありがとうございました。

それでは、次に移ります。今度は14ページですね。事務事業の見直しにつきまして2点ばかりお伺いしたいと思います。

まず、職員提案制度の実施状況と具体的な施策への反映状況についてお伺いします。

この制度は、いつから導入され、年間どのくらいの提案があるのか。

また、具体的に施策として反映されている事業には、どのようなものがありますでしょうか。また、毎年 コンテストのような形で実施して、職員の皆さんから積極的に政策提言を募ることも重要と考えますが、ど のようにお考えでしょうか。まず、その点をお願いします。

〇須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

職員提案制度の具体的な実施状況あるいは施策への反映というところでございますが、現在、毎年1カ月間の募集期間を設定しまして、事務改善に係る職員提案の募集を実施しておりまして、昨年度及び一昨年度は約50件の提案の応募がございました。この制度につきましては、あくまでも事務改善を対象とした提案制度でございますので、施策に反映されるといった案件ではございませんが、これまでに名札の文字の拡大とか、あるいは公共施設へのLED照明の導入など、そういった部分で具体的な改善につながってございます。

また、コンテストとしての視点というところでございますが、優秀な提案をした職員につきましては、部 課長会議の場で市長表彰なども行っているところでございます。

すみません、これはいつから始まったというところについては申しわけありません。今ちょっとわかりません。

〇須田委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと私の提案としては、できれば年間にこういうコンテストみたいなものを実施してですね、優秀な者を表彰したり、施策を実施したりとか、そういったことがすごく職員の皆さんの政策立案能力、職場の活性化につながるかなと考えています。

続きまして、民間ノウハウを活用した事務事業の具体例についてお聞きしたいと思います。

これまでにどのような事業について民間ノウハウを活用して実施しているのか、具体的な事例があったらお答えください。あわせて、今後どのような分野で民間ノウハウの活用を検討しているかについてもお伺いいたします。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

民間ノウハウを活用した事務事業の具体例でございますが、現在進行形なんですが、市民課におきまして 実証実験といたしまして、富士通が市民課の事務の流れを調査、分析するフィールドイノベーション事業と いうものを実施してございます。これは具体的には来庁者の待ち時間や事務処理時間について総合窓口を設 置した前後の影響の確認を行っているところでございまして、市民課の窓口という事務全般の効率性につい て現在検証を行っているところでございます。

今後につきましては、具体的に何をというところはございませんが、今後につきましても民間のノウハウ を活用しながら、そういった事務事業の検証などをできればと考えてございます。

〇須田委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございました。じゃ,次に移ります。

今度は20ページですが、公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進に関しまして、こちらはですね、 ちょっと書かれていないことなんですが、有効活用されていない施設等を民間に賃貸し、自主運営を促す民間自立型の管理運営についてお伺いいたします。

学校などの統廃合、あるいは次代のニーズの変化によって、有効に活用されていない既存施設、公共施設

の有効活用というのは、今後水戸市においても大きな課題となってくると考えています。

既存の発想にとらわれない次代のニーズを先取りした事業や収支バランス等,公益性を兼ね備えた事業を 展開していくためにも,民間主導の公民連携によって施設の有効活用を促進する必要があると考えます。例 えば,施設を丸ごと賃貸して民間の発想と経営責任によって,施設の管理運営を委ねる,こういった民間自 立型の施設の管理運営について,市のほうでどういった見解をお持ちかというのをお聞きしたいと思います。

〇須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

有効活用されていない施設,あるいは未利用財産につきましては、やはり積極的な活用に向けて委員の御 指摘のとおり民間活力の活用も含めた管理運営手法の検討を行うべきではあると考えてございます。

ただ,一方では,公の施設につきましては,条例において設置目的,使用料,禁止行為等の管理に関する 事項が定められておりますので,住民の福祉の増進などの設置目的に沿った施設運営が第一義であると考え てございます。各施設の状況に応じて運営手法の検討を進める必要がありますことから,今後,施設等の有 効活用につきましては,他市事例等を参考にしながら,検討してまいりたいと考えてございます。

〇須田委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございました。

最後になりますが、22ページです。項目の19,中長期的視点に基づく財政運営についてでございます。 まずですね、みと財政安心ビジョンの実行可能性についてお伺いしたいと思います。

4大プロジェクトの着実な推進と次世代に大きな負担を残さない財政運営との両立を目指して、中長期的 視点に立った財政ビジョンを策定するということで、このみと財政安心ビジョンをつくられているかと思う んですが、実際には令和6年までの財政計画しか示されておりません。地方債の返済というのは15年から 30年ぐらいかかると思われますが、令和3年度に2,445億円を超えると市債残高がこのビジョンでも 推計されているところです。今後、令和6年と言わず、長いスパンで見ていく必要があると考えられます。 市税収入の見通しをしっかり立てて、計画的にこういった借金を返済していく必要があるかと思いますが、 その辺についてどのような予定で考えておりますでしょうか。

それから次に、みと財政安心ビジョンで示されている事業費についてお聞きしたいと思います。こちらを 見ると、新市民会館の事業費は、192億円と書かれておるんですね。皆様御存じのように、調査特別委員 会でも明らかにされている事業費というのは312億円でございます。大きな乖離があるわけです。最新の みと財政安心ビジョンの日付を見ると、令和元年5月改定というふうになっているんです。ということは、 これはどのような根拠で192億円というのが出された数字なのか、お答えいただければと思います。

それから、みと財政安心ビジョンでは、4大プロジェクトで建設された施設の維持管理のほうですけど、 今後どれだけのコストがかかるのかというのが示されていないんです。私は、将来にわたって安心できる行 財政運営のビジョンとするためには、各施設の維持管理費の見通しを立てて、今後どのように賄っていくか を示す必要があると考えています。そういった意味で、そのようなシミュレーションというのは行っている のでしょうか。

次に、平成29年度に策定された水戸市公共施設等総合管理計画によれば、公共施設とインフラ資産を合

わせた今後40年間を将来維持する更新費というのは8,191億円に上っています。これは年平均では約205億円、一方、投資可能額ですね。これは入ってくるお金なんですが、年間159億円にとどまっています。約46億円が不足しています。本市においては、4大プロジェクト以外にも新しい施設、水戸城関連の施設とかいろいろつくられているわけですが、一方で、昭和40年代後半から昭和50年代に建設された公共施設が次々と更新時期を迎えており、維持管理や財政運営の面でも非常に厳しい見通しと考えられます。私はより実効性のある財政運営の計画を示せない限り、市民の信頼は得られないと考えていますが、市の見解をお伺いできればと考えております。とりあえずここでとめます。

〇須田委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、みと財政安心ビジョンにおける公債費、市債残高の見込みでございます。

こちらにつきましては、御指摘のとおり、令和6年まで5年間の見込みを立てております。市債残高につきましては、既に発行したもの、またこれから発行するものを加えて償還見込みを算定しておりますので、機械的に算定することは可能でございますが、中長期的なものということで、見込める範囲内ということで残高は5年間としております。

また、市民会館の事業費でございますが、みと財政安心ビジョンでは、保留床の取得費の182億円に加えまして、備品の購入など192億円ということで、昨年5月に公表いたしております。こちらの事業費につきましては、保留床取得費が182億円から185億2,000万円になるというのをさきの特別委員会において報告させていただきました。市民会館の事業費としましては195億2,000万円という見込みでございますので、これを踏まえて新たなみと財政安心ビジョンを予算編成後に策定する予定でございます。なお、312億円という御指摘でございますが、これは市街地再開発事業を加えた事業費かと考えております。この事業費につきましては、市街地開発事業は、事業主体である組合へ公共施設の整備費などを負担するものでございます。ですので、事業の趣旨からして分けて取り扱うことが適切かと考えておりますので、市民会館の事業費としては195億2,000万円と表現しております。

続きまして、4大プロジェクトの施設の運営費でございます。

みと財政安心ビジョンでは、事業費の整備費以外にも市の通常の財政収支を5年間示しております。この中ではそれぞれの施設運営費についても、作成時点で想定し得る値でございますが、それぞれ含めて各年度の事業費を入れておりますので、運営費も含めた推計としているところでございます。

最後に,公共施設の整備費でございます。

公共施設等総合管理計画で示されている更新費というのは、施設の概要から機械的に算出した額でございます。この額が将来必要だというのは、機械的な額でございますので、各施設の更新については、3か年実施計画などで適切に管理をしながら更新をしてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

- 〇須田委員長 萩谷委員。
- ○萩谷委員 時間はどのくらいですか。
- ○須田委員長 あと10分ぐらい。

○萩谷委員 とりあえず受けとめさせていただきます。

次にですね、最後ですが、時間がないので、市税収入を増加させる戦略的な取り組みについてお聞きいた します。

このような厳しい財政見通しの一方,少子・高齢化の進展により,生産年齢人口は減少し続けて,今後と も市税収入を維持確保していくことが大きな課題と考えております。

私は、都市経営の観点に立って、いかに戦略的に稼ぎを生み出していくかが、今後の水戸市の生き残りの ために必要不可欠と考えています。例えば、法人市民税を増加させるために、商工課と市民税課が連携して、 戦略的に企業誘致を図る、こういった施策なんかも必要と考えます。現在、市では、市税収入を増加させる ためにどのような取り組みをされているのか、また今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

〇須田委員長 安里市民税課長。

〇安里市民税課長 ただいまの市税収入を増加させる戦略的な取り組みについてお答えいたします。

委員の御指摘のとおり、自主財源を確保することは、中長期的視点に基づく財政運営をするためには、重要であると認識しております。そのため、市税収入を増加させる取り組みとして、観光振興や企業誘致、創業支援など、産業の活性化による経済力の強化に積極的に取り組んでいるところでございます。

これにより、雇用の創出による個人市民税の増額、法人の誘致による法人市民税の増額、さらには新たな 施設整備や設備投資による固定資産税等も増額といった市税収入を増加させる効果が期待できるものです。

具体的な取り組みといたしましては、企業立地や創業に係る支援制度を拡充するとともに、商工部門と税 部門が連携した取り組みとして、誘致企業が取得した土地、建物、設備の固定資産税等の課税免除を行い、 企業誘致を推進しているところでございます。

今後も持続可能な財政運営を行うため、商工部門と連携しながら、企業誘致等の市税収入増額のための施 策に努めてまいります。

○須田委員長 それでは萩谷委員の質問に関連する質疑を。

中庭委員,残りの時間3分38秒です。

〇中庭委員 関連質問をしたいと思います。

1つはですね、さきの答弁では臨時職員、嘱託員が1,257名と、そして全体の37.7%だという答弁がありました。そうすると、4割近い方々が非正規職員になっているということで、臨時職員の方の給料を調べてみましたら、一般事務の補助で時給860円でもって1年契約、学校給食の調理員も時給910円ということで、極めて低い賃金で働かざるを得ないということであります。そして、今後水戸市は、学校給食の民間委託、職員定数の削減ということを行っているわけですけれども、私は、職員定数の削減はやめて、臨時職員、嘱託員の待遇改善、そして正職員化ということが必要だと思うんですけども、水戸市の考えはどうなのかお答えいただきたいと思います。

〇須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、先ほどお答えいたしました37%の数字でございますが、こちらの臨時職員等の数字につきましては、例えば、市民税課における申告事務における短期間の臨時職員などの数字も入ってございますので、一

概にこれの中で、正規職員の中での割合で高いものではないということではないかと思っております。恐らくそういった部分を考慮しますと、通年では30%前後にまで数字的には下がるんではないかと。

それと、昨日の特別委員会でもお話しいたしましたが、今後の行政改革におきましては職員定数の削減ということではなくて、適正化ということで考えてございますので、あくまでも削減ありきではなく、事務事業の実態に応じて職員定数については査定してまいりたいと考えてございます。

また,非正規職員の待遇につきましても,会計年度任用職員ということで,来年度から制度がかわりますが,そうしたことでも処遇の改善も図っているところでございます。

〇須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 最後の質問ですけれども、一般事務の時給ですね、臨時職員の860円というのは、最低賃金が茨城県は849円ですから、ほぼ最低賃金で働かざるを得ない状況になっているわけです。そして、正職員が少ない、そういう中でメンタルヘルスの問題も出てくるということなので、臨時職員、嘱託員の待遇改善とあわせて正職員をふやすということをぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○須田委員長 それではほかに。

袴塚委員。

○袴塚委員 先ほど企業誘致の話が出ました。それから窓口になっているところが一体になってやっていますよという答弁だったんですけども、実際のところ、企業が水戸市に来たいということで都市計画部に土地利用の相談に行っても断られちゃっているところがいっぱいあるんですよ。この辺については、やはり全庁横断的と言われるとそうかなと思うんだけども、現実には、誘致をしたいという産業経済部門の考え方と、それから土地利用を考えている都市計画部門の考え方と、そしてそれを緩和する税の免除、こういうふうなところがですね、非常に不一致、要は片方がウェルカム、片方はノーサンキューなんだよ。これはもう現実の問題としてそういう企業がいっぱいありますよ。僕らも言われているから。だから、その辺のところもやっぱり柔軟に考えていかないと、幾ら旗を振っても来る人が来ないよ。その辺については、どんなふうに考えているのか。行革、行革と言ったってそういうところの調整もきちんとやらないで、企業誘致です、税の免除をします、だから企業が来るんですみたいな話をここで報告されても、現実的にはそんな状況じゃないよ、これについてはどう考えているの。言葉だけで遊んでいるんじや困っちゃうんだよ。

○須田委員長 安里課長。

〇安里市民税課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

建物は要らないということで、新規に建築等というのが……

- **○須田委員長** ちょっとごめんなさい。もう1回,ちょっと質問の趣旨を伝えてあげないと厳しいですかね。 ごめんなさい。
- ○袴塚委員 今おやりになっているのは産業経済部門はいわゆるウェルカム,どうぞ水戸市に来てくださいと、こんなことでやっていますよと。コーディネーターも配置していろんな相談業務をやっていますよね。一方では、税のほうは固定資産税の減免とか、企業の所得の減免とか、そういうことを何年間やってどうぞ来てくださいとやっているでしょう。しかしながら、都市計画部に土地利用の相談に行ったり、こういうと

ころに企業が来たいんですよと相談に行っても、そこはこういうところだからだめだとか何だとか言って、 現実の問題としては、それが認められていないんだよ。それで企業が進出していくことを断念しているとこ ろがいっぱいあるんですよ。これまで茨城町と合併するときだって、水戸市と合併するんであれば、県の工 業団地も茨城町の工業団地も満杯になるような予定だったんだよ。それぐらい水戸市というのは、企業誘致 のポテンシャルが高い地域なの。これが一向に成果が上がらないというのは、土地利用がしっかりしていな いからだ。だから、日ごろからエリア指定を設けて、住宅のエリア指定をやっているんだったらば、都市計 画の道路も何も走らないで、ただうちを建てろ、低廉な住宅を提供しますよということばかりやっていて、 結果的には消防車も入れないような道路に家が建つような実態になっちゃう。1台とまったら今アウトです よ。

そういうことをやっているんであれば、産業誘致の中ではしっかりとエリア指定をやって、きちんとここだったらば水戸市がもう産業経済部も都市計画部も全部一体になって、行政が一体になって、整理をしますから、どうぞ出てきてください、このぐらいの都市政策をやらなきゃだめなんじゃないですか。だから、今お答えになったのは、税の部門が一生懸命やっていますよと言ったって、片方が知らんぷりして、どうにもならないでしょう、その辺はどう考えているのという質問です。

○須田委員長 課長がいませんので、小田木産業経済部長。

〇小田木産業経済部長 ただいま袴塚委員から御質問がありました企業誘致の取り組みでございますけれど も、これまでも各種誘致にかかわる優遇制度等を設置いたしまして、企業誘致を進めてきたところでござい まして、特に工業団地周辺において周辺市町村からの企業誘致等の実績を上げてきたところでございます。

しかしながら、ただいま御指摘もありましたとおり、今後の企業誘致の取り組みに当たりましては、企業 誘致をしていくために、土地の制限がかかっている土地について、新たな企業誘致を行っていく用地の確保 が必要だというふうに認識をしております。そのため、現在、産業経済部を初め都市計画部、関係各部各課 で新たな企業誘致を行っていくための用地の確保策について検討を進めているところでございます。早期に この確保策について結論を出して、新たな土地の確保を含めまして企業誘致をさらに進めていきたいと考え ております。

〇須田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の答弁はここ1年,2年,3年変わっていないんだよ。変わっていないの。検討しているんだよ。常に水戸市は検討している。だけど、検討するについても、水戸市が27万人から26万人に人口が減少し始めている。そして都市機能が衰えている、こういった中で、いつまで検討するんですか。いつまでに結論を出すんですか。だめだって、検討ばかりしたって。一つも成果の上がらない検討なんかやめたほうがいい。下手の考え休むに似たりという言葉があるじゃない。いつまでに出すの、都市計画部はどうなんだよ、やる気があるのかないのか、答えろよ。

〇須田委員長 小田木部長。

〇小田木産業経済部長 ただいまの袴塚委員の具体的な時期でございますけれども、この件につきましては本会議の中で市長も答弁いたしたところでございますけれども、できるだけ早期に結論が出るように検討を進めていきたいと考えております。

○須田委員長 ほかにありませんか。

田口委員。

- **〇田口米蔵委員** 関連で、後期実施計画(案)の6ページの一番頭に市民懇談会を各地区の希望により開催 するというのが今年度からやられているわけですよね、平成31年度からと書いてあります。今年度の状況 はどうかという点、それだけお聞きします。
- 〇須田委員長 沼田課長。
- **〇沼田みとの魅力発信課長** ただいまの質問にお答えいたします。

今年度に関しましては、これまで地区会との意見のやりとりの中で、懇談会で取り上げるテーマの選定が 困難でありますとか、事前の打ち合わせや参加の呼びかけ等の負担が大きい、あるいは懇談時間が長いとい う御指摘がございまして、今年度から希望開催制に移行させていただいた次第でございます。今年度に関し ましては11月に常磐地区で市民懇談会のほうを開催しておりまして、そのほかに関しましては現在のとこ ろ希望は上がってきておりません。

以上でございます。

- ○須田委員長 田口委員。
- **〇田口米蔵委員** なるほど、地区が大変なので希望の方式に変えた、これは地区会の全体会か何かでそうい うふうな形で相談をしながら決めたことなんですか。
- 〇須田委員長 沼田課長。
- **〇沼田みとの魅力発信課長** ただいまの質問にお答えいたします。

住みよいまちづくり推進協議会とのやりとりというよりは、こちらのほうで各地区との話し合いの中で、 出てきた意見を踏まえまして、変更をさせていただいた次第でございます。このことに関しましては、年度 当初の住みよいまちづくり推進協議会の総会においても報告させていただいておりまして、特にそれに対し て御意見はいただいてございません。

- ○須田委員長 田口委員。
- **〇田口米蔵委員** 住みよいまちづくり推進協議会じゃなくて、各地区の御意見を踏まえて決めたと今言いましたよね。開催の主催は住みよいまちづくり推進協議会でやっているんですよ。その人たちの意見を聞かないで報告したからオーケーだというのも非常に不自然な感じはするんですけども、確かに各地区が今年度は我々のところは市民懇談会があるんだということになるとその準備等、また行政側も大変かとは重々わかるわけですけども、これ以前は毎年やっていたんですよね。毎年、水戸市というのは市民懇談会をやっていた。それが今度は4年に1回になった。今度は希望によりってどういう希望をするの、これ。どういうふうに相手方に言ってあるの、希望というのは。やりたいからやって、希望がなければやりませんよということをどういう感じで希望ができるのか。

[「地域は毎年でもやりたいんだよ、問題を抱えているんだから」と呼ぶ者あり]

- 〇須田委員長 沼田課長。
- ○沼田みとの魅力発信課長 ただいまの質問にお答えいたします。

現在では、各地区のほうに課題がある場合はこちらのほうにお寄せいただきまして、それに基づいて懇談 会のほうをお願いしているところでございます。

- ○須田委員長 田口委員。
- **〇田口米蔵委員** 非常に難しい問題だよね。そういうことをやっぱり上からのトップダウンでこういうふう に決めましたということで、地元は開催するのは、少し肩の荷がおりたかななんていう考えになっちゃうか もしれないよ、これ。それなので、やはりこれからずっとやる予定で、実際令和2年度にはどこか申し込み があるんですか、これ。申し込みというのは、どれくらい前から申し込むものなんですか。
- **〇須田委員長** 沼田課長。
- ○沼田みとの魅力発信課長 開催希望日の3カ月前から申し出てくださいということでお願いしております。○須田委員長 田口委員。
- **〇田口米蔵委員** かなり短いよね。前は年度で地区が決まっていたので、地域の住民の方にどういうことがいろいろな点で考えられますかということを取りまとめてやるということなので、にわかに何かが出てきたからということで、じゃ平成31年度にやられたときは、そういうやり方でやったんですね。

[「何件あったか聞いたらどうですか」, 「1件」と呼ぶ者あり]

- 〇須田委員長 沼田課長。
- **〇沼田みとの魅力発信課長** 今御質問いただいたとおりでございます。
- ○須田委員長 田口委員。
- **〇田口米蔵委員** 水戸市は、これまでも質問等がありましたけども、市民センターというものを活用しながら地域のいろんなことの活動をされているということなので、急に何かがあったから市民懇談会は受け付けませんということでは、これは全くどこもなくなるよ、きっと。みんないろんなことを要望したいとか、聞きたいこととか、それが4年に1回でもいいので開催したほうがいいのかなと、今後検討していただきたいなと、意見を述べたいと思います。

それから、職員定数の適正管理ということで12ページに、来年度から会計年度任用職員ということになるわけですけども、これは働き方改革で、働く方の環境がよくなるようにということでこの制度が導入されたと思うんですけども、実際今まで嘱託員、あとは臨時職員の皆さん、かなりの人数の方が働いていますよね。そうすると、令和2年度からは、今までの経過の中で、同じくらいの人数が必要だというふうに考えているのか。というのは、ある新聞に載っていたのは、削減しちゃうんだと。これは同時に市のほうの持ち出しのお金――これまでと同じ人数の方に働いてもらった場合は、どのくらいの金額ベースでプラスになるんですか。それからそれが多くなるために働く時間を減らしたりとか、そういう環境が変化して、実際手取りでもらうのは、変わらないか少なくなるんだというようなうわさもちらほら出ているんですけど、水戸市の考えはどういうふうになりますか。

- **〇須田委員長** 天野参事兼人事課長。
- ○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。

12月の議会のときにも御説明を申し上げたところなんですけれども、影響額としましては、令和2年度につきましては約2億円弱ぐらいの増額を見込んでいるというところでございます。基本的に会計年度任用

職員の職を設定するに当たりましては、今年度の嘱託員の職の業務量や仕事の内容について検討した上で、同じような形で会計年度任用職員の職として設定をするということで考えており、人数的には今の人数と余り変わらないという形で考えているところでございます。

処遇に関しても、基本的には来年度から勤務時間に応じまして、期末手当の支給が可能になるという状況 もございますので、あるいは休暇等についても拡充をするような予定でございますので、処遇の改善も図れ るという形で考えております。

- ○須田委員長 田口委員。
- **〇田口米蔵委員** そういうことで変わりなく進める予定だということであればよろしいんですけども、また そういうふうな感じで働く時間の関係とか、あとは給料の関係は逆にマイナスになってしまうんだというよ うな声も聞いた気がするんですが、その辺はこれまでどおりやっていただきたいと思います。
- ○須田委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○須田委員長 では、以上で、萩谷委員の通告に対する質疑を終わらせていただきます。 それでは次に、通告に基づき土田委員から発言願います。
- **〇土田委員** それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、ICTの活用について、後期実施計画(案)のほうの16ページ、項目で言うと14番になります。

まず、1つ目に、情報セキュリティー対策について伺います。

16ページのほうに、情報セキュリティー対策の推進ということが書かれております。この情報セキュリティーという問題につきましては、マイナンバーカード導入時からたびたび質問しておりますが、やはり情報が一度流出するともう取り返しがつかないと、その危険に常にさらされているのが今のインターネット環境だと思います。

そんな中で、マイナンバー制度導入直前に日本年金機構から125万件、情報が流出したとか、そういう事例は多々ありました。今回マイナンバー制度の導入に当たっても、システムのトラブルがあったりだとか、自治体による誤配送があったりとか、最近では正月明けには神奈川県のほうでしたっけ、情報の入ったハードディスクをそのまま処分して流出してしまったとかということがありました。つい昨日、おとといの記事でもマイナンバーの端末を一部の自治体で職員が外部に持ち出すことが可能な状態になっていたということが、会計監査員の調査でわかったという記事も出ておりました。こういった状況の中で、水戸市の情報セキュリティー対策はどういったふうに行われているのかをまず御説明願います。

- **〇須田委員長** 北條課長。
- **〇北條情報政策課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

水戸市におきましては、情報セキュリティー対策につきまして、2つの面から対策を行っております。

1つ目がシステムに対する対策でございます。水戸市の庁内パソコンは、インターネットから分離、独立させた内部のネットワークを構築しておりますので、外部からのサイバー攻撃、そういったものは受けないシステムを構築しております。また、マイナンバーを使うLAN系ネットワークと言われているシステムで

ございますが、こちらは職員の手のひらの静脈認証、そういったシステムを導入しておりまして、アクセス 管理の厳格化を行っています。

また、もう一方として職員に対する研修、そういったものも重要ですが、こちらに対しては各職員ごとの 役割をきめ細かく決めまして、それに応じた研修を計画的に実施するとともに、近年増加しております標的 型メール攻撃などの対策であったり、あとは緊急時の対応訓練も行っているところでございます。

また、委員御指摘がございました、昨年末に起こった神奈川県のハードディスクの流出事件でございますが、水戸市におきましては水戸市役所の建物から出るハードディスクについては物理的破砕、または二度とデータを復元できない形で処理をしたものを出すということにしてございます。

また,昨日,新聞報道にあった外部持ち出しのお話の件もございますが,水戸市の場合は所属長の承認を とって,持ち出す必要がある場合はそのデータを出すということを徹底しておりますので,御報告させてい ただきます。

〇須田委員長 土田委員。

〇土田委員 ありがとうございます。

サイバー攻撃を受けない形になっているとおっしゃいますけれども、どんなに技術が進んでも、それを壊 そうとするハッカーというのは必ずあらわれてくるわけで、万全ということはあり得ないと思います。とに かく慎重に進めていってほしいということです。

2点目に、個人番号カードについてとしておりますが、マイナンバーカードにつきましては、鈴木委員、 黒木委員のほうからも質問がありましたので、重なっている部分は割愛いたしますが、やはり普及はまだま だ進んでいないと。これはやはりマイナンバーカードに対する不安感、不信感というのがやはり市民の中に は大きいのではないかと思っております。

もう1点、コンビニ交付につきましても、鈴木宣子委員が請求してくださった資料の中、93ページに出ていまして思ったんですけども、例えば課税証明書なんかであれば、市民センターが75%ぐらい、市役所窓口が25%、コンビニでは1%というような数字になっておりまして、こういった個人的な税の証明書とか、保護されるべきと思われているような情報については、市民のほうも自己防衛をされているのかなという気がします。というわけで、私たちはマイナンバー制度自体に反対なわけなんですけども、これはやはり国の方針ということで、これからいろいろな情報がひもづけされていくと。そんな中で日本では100万件単位ですけども、海外では既に個人番号あるいはクレジットカードをひもづけしたカードを韓国なんかでも2、000万件単位の流出事故も起きています。そんな中で、世界的には全ての情報を一元化するということから流れが逆にふれている中で、日本だけが方針を進めていこうとしているわけなんですけれども、これはどうしても国のほうの政策で進められていることで、コンビニ交付についてもいろいろなシステム料、税理士に支払うお金、コンビニに支払うお金、昨日の答弁の中にもありましたけれども、そういったことで費用対効果もどうなのかというようなこともありまして、これも国のほうからある程度のお金が来てやっているんだと思います。

どうしても国からおりてくる政策でやらなければならない部分というものがあるのは仕方がないと思うんですけども、やはり市民の情報、プライバシー、これをしっかりと守る責任は市のほうにあると思うので、

今後とも市として責任が必ず持てるという状況を構築して、慎重に進めるなら進めていただきたい。できる ことならこの制度はなくしていっていただきたいという要望になってしまいますね。

続きまして、2つ目に、事務事業の民間活力の推進について、項目16で19ページになります。この民間活力の活用の中で2点、通告をいたしました。

まず、道路維持補修業務について伺います。

道路維持補修業務について、年度計画では、業務委託の検討、検討、検討と、この先なっております。令和5年に委託業務の決定という形でスケジュールが立っておりますが、請求資料の101ページに道路維持補修に現在かかわっている職員さんの数とか、発注実績等々を出していただきました。特に道路維持補修業務というのは、本当に市民に一番身近なところで、すぐ来て、すぐ直していただきたいという要望が強かったり、多かったりする部分だと思います。この機動力とスピード感と、あと直接市役所がやってくれるんだという安心感とそういうことで、本当に大事な事業だと思いますが、これを民間委託することを検討されているということで、現状どのような体制、状況でやっていらっしゃるのか、そして委託の検討ということは、具体的にどんな形で委託をしていこうという検討がなされているのか。そしてまた、現状で動いていらっしゃる職員さんが、民間委託することによって職を失うような心配はないのかと、この3点についてお答え願います。

〇須田委員長 大山土木補修事務所長。

○大山土木補修事務所長 土田委員の御質問の道路維持補修業務についてお答えいたします。

土木補修事務所におきましては、道路パトロールや市民の皆様からの通報等に基づき、道路の損傷箇所について補修を実施しております。補修体制につきましては、補修内容が局部的で簡易な補修で済むもの、補填的で補修に日数を要するものなど、案件によってさまざまであることなどから、状況に応じて直営補修や請負補修等の手法によって対応しているところでございます。

委託化の検討につきましては、現在直営が実施している補修業務のうち、どの工種を委託化していくこと がコストの縮減、さらには市民サービスの向上につながるのかを試験施工等を踏まえながら、営業職員の年 齢構成や退職者の動向も勘案の上、検討してまいります。

〇須田委員長 土田委員。

〇土田委員 ありがとうございました。

これは本当に小さなちょっとした直すものとか、民間だと利益にならない部分というのはどうしてもある と思うんですね。利益にならなければ後回しにされちゃうような心配もあるわけで、お金にならなくてもや らなきゃいけないという部分で、どうしても直営で、市でやらざるを得ない部分があるのではないかと思い ます。その辺もよく検討していただきたいと思います。

次に、もう1点は債権回収業務の民間委託について、年度計画では、検討、検討、検討となっております。 これについて伺います。

まず、この債権回収業務の委託というのは、どんなこと、どういう業務を委託すると考えていらっしゃる のか、お答え願います。

〇須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

債権回収業務,具体的にどういった業務をということでございますが,困難事案となっている未収債権の 回収について,知識,経験の豊富な弁護士等への委託を検討するものでございます。

具体例といたしましては、現在、市営住宅の滞納家賃等に対して、法的手続等で職員の事務負担がかなり 多くなっておりますので、そういった部分、法的な手続などに活用できれば事務負担の軽減も図れ、またそ のほかの滞納案件にも当たれるのではないかと、そういった部分で検討しているところでございます。

〇須田委員長 土田委員。

〇土田委員 そうすると、弁護士さんとか、そういった専門的な方にお願いするということですね。コスト的にはどうなんですか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 コスト的な部分も含めて他自治体の事例なども含めて今後検討してまいりたいと思います。当然個別で見ればコスト的な部分が高くなるかと思いますが、全体的な部分で、要は今当たれていない滞納案件についても当たることで収納自体もふやすことができて、全体としてプラスになる見込みがあるのであれば、そういった手段もあるのではないかという、そういった検討でございます。

〇須田委員長 土田委員。

〇土田委員 わかりました。この検討というのは、そういうことだというふうに理解します。

債権回収業務の民間委託と言われた前に茨城租税債権管理機構みたいに取り立ての強化のために、昔でいうサラ金の取り立て屋さんみたいなハードな感じの方を入れていくのかなとか、そういう心配をしてしまったんですけども、それではないということですね。茨城租税債権管理機構の研修なんかも私のぞいたことがあったりして、実際に本当に容赦のない取り立てをできるような職員を育てているという部分が確実にありまして、実際に茨城租税債権管理機構の取り立てで自殺に追い込まれたお医者さんですとか、住むところがなくなって遠くの親戚や知人のところを頼っていって、どこまでも追いかけてきて、恐ろしいみたいな話も実際に聞いております。そこまでして昨日、中庭委員さんの質問でもありましたけれども、この国では、その人の生活を破壊するような取り立ては行ってはいけないということになっております。その点も本当に心配なので、水戸市もこういった部分でやはり市民に寄り添って相談に丁寧に対応していく体制をしっかりと維持していただきたいという要望をいたしまして、この質問を終わります。

次に、3番目に、公の施設の管理運営に係る民間活力の推進について、項目17で20ページになります。まず、市民センターにつきましては、昨日も質問がありまして、ほとんど重なっておりますので、その部分については割愛いたしまして、私の意見としては、市民センターはやはり直営で維持していただきたいということです。台風第19号の災害でも、市の責任で地域の安全を守るべき拠点として機能していたことが、本当に市民の皆さんの安心につながっていたと思います。その体制を市として責任を持って充実させていくことが一番求められているのではないかなと思いますし、昨日も出ていましたけれども、個人情報――いろいろな窓口業務を行っている中で、本当に市民センターで利用されている方が多いということもあります。そういった観点からも民間に任せるとか、地区だけに任せるとかというのは、ちょっと難しいのではないかと思います。課内で検討をしていただきたいと思います。

2点目に、新市民会館の指定管理者制度導入につきましても、通告をいたしましたけれども、これも昨日 特塚委員さんのほうから質問されました。そもそも現計画の新市民会館につきましては、私は反対の立場で ありますし、今の計画のまま新市民会館ができたとすると、これは本当に回していくのが困難な会館だと思います。これに民間で指定管理に手を挙げる事業者さんはなかなかいないのではないかと思います。今の計画ではなく、本当に見直しをされて、私たちが、市民が望むような新市民会館ができたとしても、この文化 施設、ホール施設というものは、直営で行うべきだという考えを持っております。文化というのは、新市民 会館計画も経済性で語られていますけれども、文化施設、ホール施設というのは、根本的にはお金を生む施 設ではなくて、お金を入れて育てる施設であります。お金を入れて育てるということができるのは、やはり 自治体、公的な役割だと思っておりますので、この質問は結構です。

[発言する者あり]

○土田委員 次にいきます。4番目、歳出の合理化について、項目20の23ページになります。

この中の給与の適正化というところで、目指すべき成果、市民に理解される適正な給与水準の実現という ことについて伺います。

今現在,民間の実質賃金が低下し続けている中で,市の職員さんたちの給与もだんだんと減ってきているという状況ではないかと思います。そんな中で,人口も減り,給与も厳しくなり,民間の賃金が下がるのに合わせて公務員の給料も下がっていくみたいなことにならずに,しっかりと職員の皆さんが生活を安心し,人生設計ができるような給与水準を維持して,むしろ上げていっていただきたいというのが私の考え方なんですが,市民に理解される適正な給与水準の実現ということはどういう考え方なのかをお答えください。

〇須田委員長 天野課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

地方公務員の給与につきましては、地方公務員法におきまして、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従業員の給与その他の事情を考慮して定められなければならないということとなっております。本市の職員の給与制度につきましては、これまでも人事院勧告に基づく国家公務員の給与に準拠することによりまして、国や他の地方公共団体などと均衡を図ってきたところでございます。

今後につきましても、給与制度の決定に当たりましては、地方公務員法の趣旨に従って、適切に対応していくことで、市民に理解される適正な給与水準を維持してまいりたいというふうに考えております。

○須田委員長 土田委員。

〇土田委員 ありがとうございます。

水戸市の場合、先ほど萩谷委員さんのほうから質問が出ましたけれども、財政的に厳しい状況で、大きな 事業にお金もかかっていると、そんな中で職員の給与をコストと見てカットしていくという形にならないよ うにお願いしたいと思います。

次に、24ページになります。項目で言うと21、補助金・負担金の適正化について伺います。

こちらもまず補助金につきましては、さまざまな団体の運営やイベントの事業などのために補助金を交付 していらっしゃるのだと思いますけれども、こうした事業、団体に対して削減されると、活動等が縮小した り、続けるのが困難だったりとか、そういう心配はないのかと思うんですけども、補助金の見直しについて はどういった形で進めてこられたのか、進めていくのか、お答えください。

- 〇須田委員長 梅澤課長。
- ○梅澤財政課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

補助金の見直しにつきましては、市民ニーズの変化に対応して、常に効果の検証を行う必要がございます。 そのため、定期的に効果検証を行っておりまして、今回の後期実施計画(案)においてもこれを継続すべき こととして位置づけております。

具体的には、来年度に補助金等検討専門委員による検討を予定しております。この専門委員は5名の学識経験者を委嘱し、各担当課から補助金の概要についてヒアリングをしていただき、意見書を最終的にいただきます。このヒアリングにおいて、公益性や公平性、また団体の収支など、財務状況なども確認していただきまして、補助金の補助率や補助額が適正であるか、そういうものを確認していただく作業を行います。最終的には意見をいただきまして、対象団体と協議、調整を行いながら、年次的に予算に反映をさせていく考えでございます。

- **〇須田委員長** 土田委員。
- **〇土田委員** わかりました。

これをもっと、前の話だと思うんですけども、地域では敬老会の補助金が少なくなって困っているとか、 市民運動会の補助金が少なくなっていろいろやれなくなったみたいな話をよく聞いているので、そういった 形で市民に必要な部分については、慎重に検討していただきたいと思います。

同じように, 負担金についても一応御説明をお願いします。

- 〇須田委員長 梅澤課長。
- ○梅澤財政課長 負担金についてお答えいたします。

負担金につきましては、主に加入団体の組織運営が事業実施に対して加入者として負担しているものでございます。各団体に経費の削減を依頼したりということで、加入者としてしっかりと意見を言いながら、経費の削減を目指しているところでございますので、関係各課と調整しながら団体の決算状況を見て意見を申し入れていきたいと考えております。

- **〇須田委員長** 土田委員。
- ○土田委員 すみません,あと何分。
- ○須田委員長 あと五,六分です。
- **〇土田委員** ありがとうございます。

それでは最後に、5番目はワーク・ライフ・バランスの推進について、項目で言いますと30、ページで言いますと39ページからになります。請求資料は106ページから。

まず、時間外勤務状況についての細かい資料を出していただきまして、ありがとうございます。

まず、1つ目、勤務時間について伺います。40ページになりますね。時間外勤務の縮減にずっと取り組んでこられておりますけれども、平成30年度146時間、なかなか減っていかないという状況かと思います。この時間外勤務を縮減していくためにどういう努力をされていて、今後どうやって進めていくのかという点について、御説明願います。

〇須田委員長 天野課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

これまでの時間外勤務の状況でございますが、111ページの資料の方にお示ししてございますが、平成 30年度、特に1人当たりの年間の時間外勤務時間の平均につきましては146時間でございまして、平成 29年度の150.6時間と比較しますと、4.6時間、3.1%の縮減となっておりますけれども、行財政 改革プラン 2016の前期実施計画に掲げた縮減の目標であります 132.8時間の達成には至らなかった ところでございまして、今後も引き続き、時間外勤務の縮減は図っていかなければならないというふうに認識しております。

時間外勤務のさらなる縮減に向けましては、時間外勤務縮減の基本方針を定めておりまして、その方針に基づきまして、所属長による時間外勤務の事前命令と勤務実績の確認徹底、それから週2回のノー残業デーの徹底、それから週休日の振りかえ制度の適正な運用等をさらに取り組むとともに、管理職によりますマネジメントの徹底、仕事の割り振りとか、そういった形のものですけども、そういったものの徹底や事務事業の効率化をさらに図ってまいりますとともに、一人一人の職員の意識向上にも努めることで、後期実施計画(案)に掲げる目標の達成を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇須田委員長 土田委員。

〇土田委員 ありがとうございます。

これがなかなか進んでいかないという状況は、やはり職員定数が少なく、一人一人の職員さんの労働が荷重なのではないかという印象を私は持っております。出してもらった資料を見ても、行政改革課さんがすごい多いですよね、年間の時間外勤務が。行政改革課はこれは進めていかなきゃいけない、行政改革課の時間外勤務がほかよりもかなり飛び抜けて多かったりするような状況で、本当にこれは全庁的にしっかり取り組まなきゃいけない問題だと思いますし、これが次の質問にもつながっていきますけども、メンタルヘルスの問題、メンタルヘルスケアについて――どうしても水戸市で残業が多い、あるいは今イベントがすごく多いですよね。休日勤務も多い中で一人一人の職員さんに過重な負担がかかっているのではないかという心配があります。この資料によりますと精神性疾患によって長期療養休暇をされている職員さんの数が、地方公務員の平均は1.4%なのに水戸市は2.1%と、かなり高くなっているというところにあらわれているのではないかと思います。

このメンタルヘルスケアについては、かなり高い状況でどういった対策をとられているのか、これからどうやって改善していくのかということ。

それとあと、資料も出していただきました。現在43人の方が長期療養をされているということで……

○須田委員長 質疑時間が終わりますので、端的に質問をお願いいたします。

〇土田委員 はい。

長期療養されている方が職場復帰を確実にこれまでされてきているのか, その点, 2点についてお答え願います。

〇須田委員長 天野人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、平成30年度につきましては、1カ月以上の長期療養休暇をとっている職員が43人で、全体の職員の中の2.1%ということで、直近の全国の地方公務員の平均の1.4%より高い状態になっているところでございます。

これまで本市におきましては、平成22年に策定いたしました、水戸市職員の心の健康づくり計画に基づきまして、メンタル的な対策として、産業医や健康管理保健師による面接、保健指導を行うとともに、精神科健康管理員によります健康相談や長期療養休暇者への復帰支援に取り組むなど、主治医や所属長などと協力しながら、職員がスムーズに職場復帰できるよう、専門的な立場からフォローアップを行うなど、相談支援体制の充実強化を図ってきたところでございます。

今後につきましては、これまでの取り組みに加えまして、全職員に実施しているストレスチェックの分析 結果を活用した職場環境改善に関する研修や、産業医や精神科健康管理員医どの健康管理スタッフによる支援などを通じまして、所属長を含めた職場全体で心身の健康を意識した職場づくりを進めるなど、予防と再発防止の両面からメンタルへルス対策に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○須田委員長 それでは、土田委員の質問に対する関連質疑がある方は挙手を願います。ないですね。 それでは、以上をもちまして、土田委員の通告に対する質疑を終わらせていただきます。 それでは、暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時といたしますので、あらかじめ御承知のほど願います。

午前11時55分 休憩

午後 1時 1分 再開

○須田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

引き続き, 通告に基づく質疑を行います。

小泉委員から発言を願います。

〇小泉委員 最後ということで質問をさせていただきたいと思います。

また,通告に従って進めていきたいと思いますけれども,これまで各委員の皆様方の意見とも重複する部分もありますので,端的に進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、窓口サービスの向上についてでございますけれども、こちら(1)、(2)という形で、(1)では 市民サービスの向上と質の向上について、また、(2)では、他自治体では民間委託を行って、市民サービス の向上をさせて取り組んでいるという自治体もあるということでございまして、これはある意味、対になる ような話にはなるんですけれども、順番が逆になりますが、まず水戸市の民間委託等々の考えがあるかどう かの部分を質問させていただきたいと思います。

〇須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

窓口業務につきましては、既に本市では非正規職員を活用して、一定の効率化を図っているところでございます。ただ、総務省において窓口業務の委託化とか業務改革を推進するような指針といったものを検討対

象としていることから,本市においても改めて委託化の検討ということで行うものでございます。

〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 検討していくと、国もそういった指針を出しているということで、変えやすいといいますか、 導入しやすい部分でもあるんだろうなというふうにも思いますけれども、これまで質疑もありましたが、私 としてはそれを推進しろというわけではなくて、水戸市としてしっかりと判断していく、導入に値するので あればそこに向けてやっていく必要があるだろうと。

ここから(1)のほうにも係るんですけれども、民間委託をした場合にはどういった部分の効率化が図れたり、また市民サービスが向上したりするのか。民間委託にしなくても、今のままでも質とサービスが向上するのであれば、そういったノウハウも含めて、また講習も含めてどんどん取り入れて、委託をしなくても市民にとって喜ばれる、そして効率性の上がったサービスが展開できるようになるんじゃないかなというふうにも思いますので、今後そういった窓口関係の質の向上という意味で、そういった考え方も入れていただきたいというふうにも思っております。

また、昨年ようやく新庁舎が完成いたしましたけれども、東日本大震災の影響で分庁舎になったときには、職員の皆様も市民の皆様も大変に不都合といいますか、不便をこうむったわけでございますけれども、今回窓口の配置にしてもそうですし、職員動線もそうですし、また来庁される皆さんの動線も含めていろいろ変えたところだというふうにも思いますので、そういった意味で中身のサービスのほうもぜひ上げていただきたいと思いますので、こちらは要望といたします。

そして、行革のシステムを変える云々というのもあると思うんですけれども、もう単純にですね、私は各世代にちょっとしたアンケートをしてきました。それが何かというと、窓口の皆さんとやりとりがあると思うんですけど、どういったところが気になりますかとか、そういったところを単純に僕なりの質問をしてきたんですけど、そもそも職員の皆さんの名刺、それこそ今掲げていただいている名札が余りにも見えないと、それこそ僕もほかの自治体に行ったときに、名字だけでもでかでかとあって、何々課の誰々さんと私は話をしてきましたと。前回のやりとりは、何課の誰々さんとやりとりしましたというような話が明確に残っているかどうかというところがあって、市のほうでも何か一部、去年か一昨年にそういった改良をしたというのを聞いたので、その辺をちょっとお伺いできればと思います。

〇須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 職員の名札の表記についてでございますが、今委員からもお話がありましたように、昨年度、事務改善に関する職員提案の中で職員から、名札の文字については大きくするほうがいいだろうという提案がございました。この提案を採用し、現在使用している名札については、氏名等の表記を改めたところでございます。ただ、委員のお話のように、まだちょっとわかりづらいところがあるというお話もありましたので、今後も名札の表記については、市民にわかりやすいものとなるように努めてまいりたいと考えてございます。

〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 ぜひ取り入れていただきたいと思いますし、職員の方もやっぱり自覚がさらに増す部分がある のかなというふうにも思います。電話でもどこどこの誰々さんと聞かれる、とりあえず名前をお伺いしても いいですかとかと言われても、どきっとする人もいるかもしれない。そういった意味ではやはり個人の集合体でもありますので、パーソナルを上げる意味でも、ぜひ改善をしていっていただきたいというふうにも思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、2のほうに移らせていただきます。

情報発信の充実についてでありますけれども、高橋市長になられてから、みとの魅力発信課を創設して、これまでの苦手分野だったり、余り発信ができていなかったところが大いに発信されているというふうに私も自覚をしております。ですので、今回こちらの資料でも上げておりますけれども、情報発信の充実ということで、さまざまな項目がありますが、それらをもっともっと先鋭的に進めていただきたいというふうにも思っております。

しかしながら、その反面、いろいろと手法を講じて情報発信をしているということはあるんですけれども、 じゃ、いかに市民の皆様それぞれにそれがたどり着いているのかというところをどういうふうに考えている のか。

昨年ですけど、台風第19号による災害がありました。ああいった災害のときにもさんざん通知を流しましたけれども、それがどれだけ到達していたのか、市民が理解してキャッチしていたのかというのもあると思いますので、まず、その辺についてちょっとお伺いできればと思います。

〇須田委員長 沼田課長。

〇沼田みとの魅力発信課長 ただいまの質問にお答えいたします。

市では、市民全てに行き届く情報媒体が乏しいなどの状況を踏まえまして、市民に情報を届ける際に、多種多様な手法を用いるように努めております。具体的には、みとの魅力発信課におきましては、「広報みと」の発行、ホームページの情報の掲載、新聞放送等の報道機関に対するニュースリリースの発行のほか、ツイッターやフェイスブック、LINEなどのSNSの運用、制作した動画のユーチューブなどでの配信、ラジオや地域情報誌の活用などを行っております。そのほかイベントや特定の施策においては、ポスターやチラシの製作、配布やSNSでの発信など、担当部署独自に市民向けの情報発信を行っている場合もございます。しかし、社会全体における情報量が飛躍的にふえている状況では、議員の御指摘のとおり、みずから積極

しかし、社会全体における情報量が飛躍的にふえている状況では、議員の御指摘のとおり、みずから積極的に情報を探す市民にしか、市が発信した情報が受容されていないような現状もございます。このような状況を改善するためには、市民がどのような情報媒体と接しているかについての調査等を随時行いながら、発信する内容に適した手法をその都度選択することに加えまして、職員一人一人がわかりやすい表現やデザイン、情報発信についてのスキルを高めること、それから市が発信した情報を市民同士が共有しやすくすることなども必要であるというふうに考えております。

現在,他の自治体の事例等も参考にしながら、これらの検討を行っているところでありまして、より市民 に伝わる情報発信について、引き続き調査と研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 本当にいろいろと検討しながら、そして進めているんだろうなというのは思っておりまして、 活字の量ですとか、あとは配信する時間帯ですとか、また配信の量とかですね。恐らく相当に研究もされな がら進めているんだろうと思いますけれども、やはり分析という部分は非常に重要だと思うんですよね。例えばホームページに対して、水戸市もそうですけれども、アクセスがあったときに、どのサイトから入ってきたとか、そういったのも細かく分析しようと思えば出てくるんですよね。なので、水戸市のほうで発信したものに対してどういった手法でクリックされて、情報をとりに来たのかとか、閲覧したのかとかいうのも実際わかることだと思いますので、そういった意味でぜひ分析をして、より市民にしっかりと伝えたい内容が届くというようなことを期待してですね。

あと1つちょっと例で言いますと、民間企業等々との連携の部分で、例えば福岡市ではLINEと包括連携協定を組んで、新たなアプリをつくったり、もしくは福岡市のオリジナル、何て言うんですか、市のアカウントを使って、そのユーザー、登録者数が――これは市外の方もいらっしゃると思うんですけど、もう150万人以上登録者がいると。それを活用して、この間の震災のときですとか、災害時にも大いに利用をしているということもうかがっております。そういったことから、通常の連絡手段等々がいざというときの、有事のときに、特に災害が思い浮かびますけれども、より生きてくるものだというふうにも思いますので、ぜひそういったところも、民間との連携、また産学官連携もあると思いますけど、検討していっていただきたいというふうに思います。期待したいと思いますので、要望の一つとしてお願いをいたします。

続きまして、3のICTの活用についてであります。情報政策課になりますが、ちょっと漠然とした質問項目ですけれども、実際、どの程度本気になって取り組んでいくのかというのをお伺いしたいなと思っております。

1つ例に出しますと、今から2年ほど前、まだプレハブ庁舎でしたけれども、そのときマイナンバーカードの活用について、本件と関係ないんですけど、後のIT担当大臣になった国会議員の平井先生が水戸市に来て講演をしたんですよね。そのときにも間に入っていただいた民間企業等々もありましたけれども、その後、余り目立った形でそういった取り組みがつくられたかどうかというのもちょっと思い当たるところがないので、担当課としての望む本気度について一旦聞ければと思います。

〇須田委員長 北條課長。

〇北條情報政策課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

ICTの活用というのは、委員の御指摘もございましたけれども、都市間競争などもございます。そういったものに勝ち抜いていくためにも、先進的に取り組んでいく、そういったことが非常に重要であるというふうに考えております。本市といたしましては、特にデータの活用、そういった面では、さまざまな大学等との連携で研究を進めてまいりました。一例を挙げますと、地元の茨城大学を含め筑波大学、また東京大学等との連携も進めてきたところでございます。

そういった意味で、今後ICTは市民サービス向上に向けた重要な施策、そしてこれからの行政運営に不可欠なものでございますので、積極的に推進していく、そのようなことで考えているところでございます。

〇須田委員長 小泉委員。

○小泉委員 やはり行政において、特に効率から生産性、そして行政コストの改善という部分でもこのIC Tに取り組むというのがかなり必要と言いますか、間違いなく今から10年後を考えたときにも、さらに全 国的にICT化というのは進んでいると思いますし、そのときにこの間の駅伝じゃないんですけど、トップ 集団でそこに取り組んでいるのか、もしくはほかの自治体が取り組んだことで、いいところだけとろうとする形なのか。そうすると、今度はそのサービス自体を買わなくちゃならないので、非常に高くなっているというのがあると思う。この17ページの説明に他自治体とのシステム共同化というのもありますけれども、僕としてはぜひ水戸市が先頭集団を走れるような形で、本気になってICT化を進めていくというところを取り組んでいただきたいというふうにも思います。

また、ちょっと余談になりますけど、民間に目を向けますと、お隣の大洗町は、商工会のほうが一生懸命になって、キャッシュレス決済を、相当、町の商店一つ一つにまで導入をしていっているようなところがあります。そういったところもある意味参考にもしながら、水戸市で行政がどういった旗振りをするのかというのを周りの民間のほうも見ていると思いますし、また協力も仰いでいくというのが重要だと思いますので、行政の中のICT化もそうですけれども、水戸市全体としてどういった方向に向かっていくのかというのも考えていただいて、ぜひ進めていただきたいというふうにも思います。あとは包括の中でも組んでいるところが幾つかあると思うんですけど、このICT化に関する部分で包括連携で触れているような協定というのはありますか。

〇須田委員長 北條課長。

〇北條情報政策課長 包括ということでございますので、ICTに関してもこれは含まれるものということでございます。例えば茨城大学、常磐大学等との包括連携、この中でICTを活用した研究というのは、十分できるものかなというふうに考えてございます。

○須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 それらは各大学のほうの産学のほうですけれども、継続して今も何かプロジェクトが続いているものというのはありますか。

〇須田委員長 北條課長。

〇北條情報政策課長 茨城大学とは、茨城大学人文社会科学部のほうで、データを活用して施策をつくっていくこと、どのようにそれを考えていくかということについて連携を進めて、これは継続して行っているところでございます。

〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 大学関係もそうですし、あと民間企業で特に強い、たけている企業というのもあると思います し、また市内でそういった会社があれば、連携を組んでいろいろ取り組んでいくということによって、その 企業自体がまたノウハウを蓄積したり、新たな開発が進んだりというのもあると思いますので、ぜひ民間と の連携という部分も含めていただきたいと思います。

聞くところによりますと、福祉部門等では業務改善ができたり、効率性がさらに格段に上がったりということも耳にしております。そういったところでどこがまず適しているかというのもあると思うんですけれども、そういったところもぜひ積極的に図っていっていただきたいというふうに思いますので、こちらは要望とさせていただきます。

続きまして、4番の外郭団体の財務体質・執行体制の改善についてに入らせていただきたいと思います。 こちらのほうに関しては、昨日、袴塚委員含め質疑もありましたので、簡潔にいきたいと思うんですけど も、ちょっと単純な質問で、各外郭団体というのは、基本的に単年ベースで回しているんですよね。例えば 役所で言えば、3か年実施計画がこの間示されましたけど、そういった形ではなくて、3年ごとに実施計画 のほうを作成して回しているという形でよろしいですか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政改革課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

外郭団体の場合には、それぞれ外郭団体の考え方がございますが、市役所のような3か年実施計画に基づいて行われているものということではございません。

〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 ですので、やはり単年、毎年、その外郭団体さんによって中身はもちろん異なりますけれども、同じ顔ぶれの方々で同じように回しているというところになるので、そこら辺、主管課のほうがより主導的に、そして行革のほうはどうしても一歩引いてしまうのかもしれないんですけれども、基本的に連携をして、やはり業務改善計画のほうも今回年数を合わせるということで示されましたが、より現場の効率性を上げるためにも図っていただきながら、また時代の流れの中で委託部分といいますか、指定管理の考え方ですとか、いろいろな部分で民間活力導入の話が出てくると思うんですけども、そういったところはバランスをとりながら図っていっていただきたいというふうに思います。こちらは以上で終わりにさせていただきます。

最後に、職員の能力育成についてでありますけれども、人事交流の促進ということでお伺いしたいと思う んですけれども、これまでにどういった交流を重立ってしてきたかというところをまずお伺いできればと思 います。

〇須田委員長 天野人事課長。

○天野総務部参事兼人事課長 これまでの状況についてお答え申し上げます。

まず、人事交流の状況でございますが、平成28年度から専門職であります保健師を茨城県に対して1人、 対等雇用という形で派遣をしておりまして、社会福祉向上に向けて必要な知識等を保健所に従事しながら学 んでいただいているところでございます。

また、対等雇用ではございませんが、国土交通省のほうに職員を1人受け入れていただきまして、国の実務を経験しながら、能力向上や人事ネットワークの形成につなげているところでございます。

そのほか茨城県に対しまして実務研修生という形で、12月末時点で18人の職員を派遣しておりまして、 県動物指導センターや廃棄物対策課などさまざまな部門におきまして、市町村とは異なる視点、立場での業 務に従事しながら、能力向上はもとより中核市として必要な知識等の習得に努めているところでございます。 〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 本当にこれまでもさまざまな交流をしてきているというふうにも思いますけれども、昨年の話で18名という数字は非常に多いなと思います。これは保健所の移行、中核市への移行ということからの人材を出してという形だったと思うんですけれども、より積極的に人事交流、そして周り、人脈というのはかけがえのないものだとも思いますので、そこから情報が得られたり、また新たな施策に県と連携する、国と連携するというのもあると思いますので、ぜひそういったところでは何でもかんでも出せばいいというものじゃないとは思うんですけど、しっかりと戦略を持って取り組んでいっていただきたいというふうにも思い

ます。

また, 民間のほうとは, どの程度交流をしているんでしょうか。

〇須田委員長 天野課長。

○天野総務部参事兼人事課長 民間企業あるいは大学への派遣につきましては、まず大学のほうですけども、 平成29年度に茨城大学、大学院、平成30年度に政策研究大学院大学というところに1人ずつ職員を派遣 して研修を実施しております。本市の政策課題に対する高度な研究技術や解決のための理論、実践方法を学 ぶことを実践してきたところでございます。

また、民間企業への派遣研修につきましては、平成28年度に株式会社電通と、あとは日本PRIという 建築申請などをやっている会社に1人ずつ職員を派遣して研修を実施し、それぞれの企業での業務を通じま して、民間企業の経営感覚や幅広い視点や発想力の養成につなげることができたというふうに考えておりま す。

〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 あと、派遣で出す際のおおむねの期間というのは、それぞれどういった期間が過去にありましたか。

〇須田委員長 天野課長。

○天野総務部参事兼事事課長 先ほど、今御説明申し上げました民間企業、電通やPRIというところには 1年間という形で、長期の期間になりますけども、派遣をしてきたところでございます。また、それ以外の 派遣研修では2カ月とか、1カ月とかというような形の短いものもございます。

以上でございます。

〇須田委員長 小泉委員。

○小泉委員 今1年、数カ月程度のものもあるということでございますので、それらをうまく使い分けながら、ぜひ取り入れていただきたいというふうにも思いますし、ただやはりしっかりとした中身を学んで帰ってくる。また人脈も人的ネットワークも構築して帰ってくるとなると、ある程度の年数といいますか、1年というのも1つ必要なのかなと。特に、電通さんなんか、そういったものを受け入れるメソッドがもうしっかりしていて、全国的な省庁だけじゃなくて、自衛隊関係とか、いろいろ受け入れているということもありますので、そこにまた来ている人たちとのネットワークというのもあると思いますから、ぜひそこで思いますのは、より出しやすい環境をつくるといいますか、どこかに配属していて、絶対に外せないような変わらぬポジションでそこからまた出すというのは、もちろん難しいと思うので、そういった意味ではこれまでにどういった工夫をして、どういった形で、年数が1年近くなる場合にはどこに置いておくとかあると思うんですけど、ちょっとそういった部分をお伺いできればと思うんです。

〇須田委員長 天野課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

1年間の長期の派遣研修につきましては、研修に専念できるように人事課に配置した上で派遣するなど、 参加しやすい環境を整えた上で、研修を実施してまいりました。また、短期間の派遣研修につきましては、 所属課に配置したままの派遣とはなりますけれども、前年度のうちから各課に派遣したい研修カリキュラム などの要望を確認しつつ、人選につきましても、各課と相談しながら、担当業務に支障が出ないよう調整を しながら実施しているところでございます。

今後も各職場の理解を得ながら、職員が研修に参加しやすい環境づくりに努め、研修を実施してまいりた いというふうに考えております。

〇須田委員長 小泉委員。

〇小泉委員 答弁ありがとうございます。

やはり行きやすい環境を設けて、なおかつ先ほど申しましたけれども、戦略的にこういった機会をつくっていくと。その先にはやはりきちんと得るものも必要だと思いますし、それを検証するという部分も必要になってくると思いますので、やはりそういった意味では、人事課のみならず全庁的にぜひ進めていただきたいと思いますし、またそういう民間のノウハウを持った方が入ることによって、本庁舎のほうでの各課での刺激にもなると思いますし、またこれから大幅に民間活力導入の観点から、民間企業さんですとか、いろんな対外的なところでの連携というのは、行政にとって非常に必要になってくるというふうに思いますので、そういったときにもやはりすぐにはまるといいますか、連携がとりやすいような環境づくりというのも必要だと思いますので、ぜひそういった意味では積極的に図りながら、またその周りの理解もきちんと得られる環境をつくっていただいて、大いに活用していただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

- ○須田委員長 それでは、小泉委員の質問について、通告に関する質疑があれば、発言願います。 黒木委員。
- ○黒木委員 小泉委員の5番目の職員の能力育成につきまして、関連した質問をさせていただきます。

37ページ,38ページの部分になりますが,女性職員の管理職への登用という年度計画の部分でございます。平成30年度,14.1%という数字が示されております。この件に関しまして,2016年に施行されました女性活躍推進法,これにのっとりまして,政府が目標に掲げています指導的立場に立つ女性に関しまして,組織における30%を2020年度までに達成するという目標を立てていました。しかし,この計画では令和2年度は16%と,こういう目標の設定というのは低いんじゃないかというふうに感じるんですが,この目標設定に関して答弁をいただければ。

〇須田委員長 天野課長。

○天野総務部参事兼人事課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の目標値の設定の根拠でございますが、これまで前期実施計画におきましては、毎年度の伸び率は平均して0.7%程度でございまして、目標値と比較して実際の割合より4%低かったことから、後期実施計画(案)におきましては、実現可能な数値として1%から2%の伸び率を設定させていただいたところでございます。今後も女性職員の能力を反映できるように適正な人事配置とか、キャリア教育支援などを図ることともに、将来的に管理職を担う人材を定期的に確保できるように、女性職員の係長への取り組みや登用に努めまして、人材を総合的な形で今後も率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

〇須田委員長 黒木委員。

○黒木委員 水戸市は、平成8年に男女共同参画都市宣言をしております。また、平成13年度にはですね、

水戸市男女平等参画基本条例もできまして、男女でともに社会参加をしていこうという先進的な宣言をしているのが水戸市であります。

そんな中で、男女平等参画課の方が、今一生懸命民間企業に訴えているのは、この30%を目指して頑張っていきましょうよということを、政府が言っていることを、一生懸命現場ではやっているわけなんですけれども、行革の資料を見ますととても及ばない目標値を掲げているということ自体が現場で頑張っている職員さんにとっては物すごく何なんでしょうという、こういう目標値になります。行財政改革と言うのであれば、現場で頑張っている職員さんにあげられるような目標値の設定をぜひしていただきたいと思うんですが、この点をどうお考えか、お願いします。

- 〇須田委員長 天野課長。
- ○天野総務部参事兼人事課長 目標値は目標として設定させていただきましたけれども、極力これがクリアできるようにさらに頑張ってまいりたいと思います。
- ○須田委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○須田委員長 なければ、以上で小泉委員の通告に対する質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして, 質疑は終了しました。

それでは、通告に基づく質疑が一通り終了しましたので、これより委員の皆様より、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画(案)について、総括的な御意見等がございましたら、発言を願います。 中庭委員。

[発言する者あり]

〇中庭委員 私は、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画(案)について、総括的な意見を述べたいと思います。

この行革プランは、受益者負担の名のもとに、公共料金の値上げ、民間活力活用の名のもとに民間委託を 進め、その結果、市民サービスの低下をもたらし、職員を削減し、臨時職員をふやし、官製ワーキングプア をふやすものであります。今回の行革は無駄を省き、4大プロジェクトは抜本的に見直し、税金の使い方を 改めて、福祉、教育の充実の市政を実現することを求めます。

以下、9点について意見を述べたいと思います。

第1点は、大型プロジェクト事業の見直しを求めます。

水戸市は,新市民会館建設……

[発言する者あり]

〇中庭委員 総額353億円の投入を決め建設を強行しております。既に東町運動公園新体育館の改築には95億円、新市民会館ほか市役所本庁舎建設には187億円、新ごみ処理施設の改築と整備に365億円の税金投入を行って、4大プロジェクトの総額は1,000億円の過去最大の公共事業となりました。一方で借金は膨らみ、水戸市の市債総額は2019年度末で2,358億円となります。特に新市民会館建設では約353億円の税金投入を行いますが、補償費が途中で24億円もふえるなど、今後さらにふえる可能性があります。

水戸市第6次総合計画では、新市民会館の建設計画は68億円でありました。市民の会からは最少の経費で最大の効果を挙げるとの地方自治法に反しているとして、昨年12月に建設差しとめを求める住民訴訟が水戸地方裁判所に提訴されたところであります。水戸市は、現在の計画を中止し、建設時期や建設の見直しを求めるものであります。

今,水戸市に求められているものは、福祉、教育、学校の改修、通学路の安全対策、台風被害からの被災者支援と復興であり、ここにこそ税金は使われるべきではないでしょうか。そのための大型プロジェクト事業の大胆な見直しと削減を求めるものであります。

第2に、民間委託の推進は、市民サービスを低下させるものであり中止を求めます。

水戸市は、これまでも新市民会館、学校給食、開放学級の民間委託を進めてきました。行革プラン2016ではさらに、ごみ収集、道路維持補修、債権回収業務などを民間に委託する計画であります。いずれも市民サービスに直結した部署であり、ごみ収集や道路維持補修は、直営でこそ迅速に対応できるものであります。民間委託の狙いは経費削減であり、臨時職員などの非正規職員をふやし、そこで働く労働者の労働条件の悪化をもたらします……

〔発言する者あり〕

〇中庭委員 民間委託には反対をいたします。

さらに、市民センター、保育所、幼稚園などの民間委託も検討しております。市民センターについては、 2021年度には方針を決定するとしております。しかし、市民センターは自治会、町内会活動などのかなめであり、災害時には避難所となっております。災害対策の地域の拠点として、重要な役割を果たすものであり、直営を維持すべきものであります。

第3に、正職員の削減と臨時職員、嘱託化に反対いたします。

行革プラン2016の実施計画では、民間委託とあわせて会計年度任用職員、すなわち臨時職員、嘱託員の活用を図ると明記されております。昨年10月現在では嘱託員は788名、臨時職員は479名の合計1、267名となり、全体の38%、約4割が非正規職員となっております。臨時職員は一般事務の補助で、時給が860円であり、1年契約の不安定雇用でもあります。これまでも水戸市は学校給食の民間委託などで職員定数の削減を行ってまいりましたが、市民サービスのためにも職員定数の削減はやめて、臨時職員、そして嘱託員の待遇改善、そして職員定数をふやすことが必要であります。正職員が少ないため、残業もふえるなど、職員の健康が害され、長期に療養が必要な職員が43名となっております。職員の健康を保持するためにも、残業時間の削減、メンタルヘルス対策の充実を求めるものであります。

第4に、水道料金や下水道料金などの値上げに反対いたします。

行革プラン2016では、受益者負担の名のもとに下水道料金を2021年度に値上げを検討するとしております。水道事業会計は5億円も黒字なのに、今年4月から水道料金の平均11%を値上げ、5億円の値上げを決めました。水道料金は昨年12月に消費税増税分を転嫁して値上げを行ったばかりなのであり、再度の値上げについては反対をいたします。そして、今、消費税の10%増税、年金の実質引き下げなどで、市民の暮らしはますます大変になっております。中小商店の廃業、倒産も相次いでおり、下水道料金などの値上げを中止すべきであります。

第5に、社会保障制度の適正な運営の名による国保税、介護保険料の値上げはやめることを求めます。

水戸市の国保会計は、来年度 6 億円も黒字になることが 1 2 月の国保運営協議会で明らかにされました。 国保税は所得税に比べて高過ぎて、支払いたくても支払えない世帯が 1 万 6 0 0 世帯にも達しており、黒字を活用すれば 1 世帯 1 万円の値下げができます。介護保険料も県内で 2 番目に高く、昨年度は 5 億円の貯金がありました。今、消費税の増税、年金の引き下げなどで暮らしは大変になっております。国保税、介護保険料の値下げを求めます。

生活保護については、行革プラン2016では、扶養義務の強化となっております。水戸市はそのため、専門の2名の職員を配置し、生活保護受給者の親、兄弟などの親族に仕送りなどを求めて718件の基本調査を行いました。これは生活保護受給者と親族の関係を悪化させ、さらに生活保護を受けにくくするものであります。そして、生活保護受給は扶養義務を前提としておりません。扶養義務強化のための調査の中止を求めます。

さらに、高校生のアルバイトについては、貧困の連鎖をなくすため、専門学校や大学の進学に必要な費用 に充てるためのアルバイト代は収入認定除外となっておりますが、これが適用になっている高校生は12名 にとどまっております。さらなる適用を求めるものであります。

第6に、認可保育所の増設で保育所待機児童の解消を求めます。

保育所の待機児童は、昨年4月1日現在で18人まで減りましたが、一方で保育対象がゼロ歳から2歳までの小規模保育所の増設で対応しようとしております。これはやめて、認可保育所の増設で対応すべきものであります。また、水戸市立保育所の民間委託には反対いたします。幼稚園は適正配置の名のもとに廃止することは認められません。

第7に、収納率の向上の名のもとに、児童手当からの学校給食費の徴収を実施しておりますが、子どもの 貧困をさらに拡大することになり、中止することを求めます。そして就学延長適用を先導的に行うことを求 めます。市営住宅家賃の取り立て、強制退去と連帯保証人に支払いを求める裁判を行っておりますが、強制 退去でホームレスになる人もおりました。裁判の中止を求めます。

第8に、強制的な税金の取り立てをやめることを求めます。

水戸市は、収納率を上げるため、行革プラン2016では差し押さえを実施し、効果的な滞納整理を推進するとしております。昨年度の給与、年金などの差し押さえ件数は1,298件で、この3年間で1.5倍にふえました。差し押さえ額は1億1,299万円に上がりました。また、容赦なく差し押さえを行う茨城租税債権管理機構に昨年度取り立てを委託した件数は80件でありました。差し押さえは生活を一層困難にし、貧困の問題を生むことから、生活実態に見合った取り立てをし、茨城租税債権管理機構への委託をやめるべきであります。

最後に、マイナンバー制度に対し、個人情報の漏えい、マイナンバーカードの紛失などの機関があり、国 民は不安を持っており、反対であります。安倍政権はこの制度の拡大を進め、マイナンバーカードを国民健 康保険証としても使用できるようにしておりますが、こういう利用拡大については反対をいたします。

以上で、総括的な意見を終わります。

〔発言する者あり〕

○須田委員長 ほかにありませんか。 黒木委員。

○黒木委員 1点,外郭団体の財務体質,執行体制の改善につきまして,意見を述べさせていただきます。 外郭団体を担当する本庁の担当課のみでの経営改善計画の推進管理ではなく,総務部行政改革課等による 業務内容の把握に努めていただき,経営改善計画の進行管理の年次的目標を共有して,その達成に向けて努力していただきたいと考えます。

また,団体内職員の働き方の適正化,充実が結果的に市民へのサービス向上へとつながっていくと考えます。職員が生き生きと働ける環境の創出に向け,改善をいただきたいと考えます。

経営の健全化、運営に係る経費削減、運営の活性化の強力な推進を求め、意見といたします。

○須田委員長 ほかにありませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回の行革プランについて、2016の後期実施計画(案)ということで、まさにその中核市になって新たな施策の弾力的な運用が働かなければならないと、こういう時期の改革だというふうに思っています。いろんな意見がさまざまな委員さんから出ました。その中で、やっぱりしっかりとですね、この行革プランに基づいた施策を実効性あるものにすると。ここで言って終わりということではなくて、さらにこれを実効性あるものにするということについては、やはりそれが副市長さんなり何なりが先頭に立って、そしてしっかりと管理運営をしていくと、こういうことが私は一番大事なんだろうというふうに思っています。市民の利便性、そして硬直化する財政運営、また人口減少時代を迎えた中で、この行革の推進というものが、まさにこれからの水戸市に大きく羽ばたく、そういった意味での礎になるプランだというふうに思っていますので、しっかりと行政改革課、また担当課におかれましても、推移を見守りながら、実効性ある成果を上げていただくように進行管理をしていただきたいと。

総括的に申し上げて、私の総括意見とさせていただきます。しっかりよろしくお願いします。

○須田委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○須田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。 お疲れさまでした。

午後 1時44分 散会